

令和3年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第13号）						
招 集 年 月 日	令和3年12月7日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和3年12月8日 午前10時00分		議 長	徳 永 正 道	
	散 会	令和3年12月8日 午後 3時34分		議 長	徳 永 正 道	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 谷 節 雄	○	8	山 口 和 幸	○
	2	岩 本 恭 典	○	9	永 井 英 治	○
	3	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋 本 誠	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	小 出 高 明	○	13	森 岡 勉	○
	7	豊 永 喜 一	○	14	徳 永 正 道	○
議事録署名議員	7番 豊 永 喜 一 8番 山 口 和 幸					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 丸 山 修 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出 席 ○ 欠 席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	尾 鷹 一 範	○	教 育 長	米 良 隆 夫	○
	会 計 管 理 者	土 肥 克 也	○	教 育 課 長	出 田 茂	○
	総務課長	山 内 悟	○	健康推進 課 長	大 藪 哲 夫	○
	企画政策 課 長	船 津 宏	○	農林振興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	財政課長	田 中 伸 明	○	商工観光 課 長	山 口 和 久	○
	税務課長	池 上 聖 吾	○	建設課長	酒 井 裕 次	○
	町民課長	深 水 昌 彦	○	上下水道 課 長	林 敬 一	○
	生活福祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○	農業委員会 事務局長	高 田 真 之	○
	高齢福祉 課 長	木 下 尚 宏	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第13号）

日程第 1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。御着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。ここで企画財政課長。失礼しました、企画政策課長より昨日の一般質問に対する答弁の文言の訂正申出がっておりますので、これを許可します。企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） おはようございます。昨日の一般質問の中で、1番議員の質問に対する資料説明を行っておる中でですね、今タブレットのほうにお示ししましたが、資料中の色の表現について訂正をさせていただきます。企画政策課のガバメントクラウド資料の中の3ページの説明の中で、中ほど下のほうの市町村事務の枠の中の17業務については、図中の網かけされた部分については、薄橙色が正しい表現ですので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。まず、4番加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長4番。

◎議長（徳永 正道君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。おはようございます。4番、加賀山瑞津子です。本日、一般質問2日目となりました。本日は、5名の登壇の長丁場です。早速、通告に従い2点質問いたします。一つ目、町の推奨商品、販路拡大の工夫について。現在、ホームページには26の商品がアップされております。ふるさと振興社を中心に、ふるさと納税の返礼品にも活用されているとも聞いておりますが、もっと様々な業界を巻き込んだ戦略が今後必要だと考えております。現在の推奨商品の販売状況と改善点について伺います。まずは、現在の数の推移について伺ってまいります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。今加賀山議員お尋ねの推奨商品の数については後ほど担当課長より説明させていただきます。様々な業界を巻き込んだ戦略ということが書かれております。まさしく私もそのとおりだと思います。これから今ふるさと振興社でも様々な取組を行っておりますが、また今後ですね、いろんな業界の力をかりていきたいと思います。あさぎり町はこれからやはり産業の活性化、それから地域の活力、それから農村農業を持続可能な産業としていくためには、やはりまずは力のある人たちの力をかりていくことが大事だと思います。そして、その人たちと一緒に行動することで、あさぎりの町民、それから職員、いろんな人たちが力をつけていってくれることが大事だと思います。そのようなことをですね、かねがね関係者の人たちに話をしながら、力を合わせて、今取り組んでいくところです。また詳細なことは、担当のほうから御説明させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。まず、商品の数の推移ということなんですけど、平成23年度が8品、平成24年度が4品、平成25年度が2品、平成26年度が3品、平成27年度が1品、平成28年度が3品、平成29年度が3品、平成30年度が1品、令和元年度が3品となっております。合計で28品となっておりますが、現在、販売中止が2品あっておりますので、現在26品となっております。また、本年度の3品が応募がっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほど町長の答弁の中で、力がある人、アイデアであったり知恵のある人という意味で使われていると思いますが、以前やりとりの中で、これからの地域づくりには若者、よそ者、ばか者という言葉がありまして、実はそれは私も以前使ったことがありました。ばか者っていうのがですね、悪い意味ではなく、熱意のある人という意味で使われたのを私も記憶しております。今、推奨商品の年度ごとの推移についてお伺いいたしましたが、実はホームページには44の商品がアップされておりますが、今、お伝えいただいた数とアップの数の違いというのはどういうところでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。例えばお米があるんですが、サイズに応じて何種類かございます。また、同じしそジュース関係とかですね、そういうのもいろいろなパターンがありますので、そういうことで44品ということになっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。使っていただく方に合わせていろんなタイプを工夫していただいているというのが、今のお話でわかりましたが、実は推奨商品、私他の町村の議員さんと話したら、えっ何それって言われたので、私は各市町村に推奨商品があるのは当たり前だと思っておりましたが、実はこれはあさぎり独自、この球磨人吉でもほんとにオンリーワンっていうことを私は今回質問に至る中で感じております。この推奨商品が誕生に至った経緯、誕生日秘話というのがあればお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。一応ですね、あさぎり町には生産されたすぐれた産品がたくさんありますので、それをさらにですね推奨商品として付加価値をつけることでですね、販売の促進等につながりますし、本町のイメージアップを図ることができます。また、地域経済の活性化を目指すということが誕生の理由だと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。推奨商品誕生の秘話と言えるかどうかわかりませんが、実は商工会とのですね連携で販路拡大事業という国の事業で商工会が補助金を受けて町と一緒に、ふるさと振興社も一緒になって、事業をやりました。3年間の事業が終わる時に、今後の戦略を進めていく上で、推奨商品制度をやっていこうかというようなことを当時の愛甲町長が提案されて、それで生まれてきた商品です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、資料を3点お願いしておりますので、まず資料1をお願いいたします。今御手元にあさぎり推奨商品のホームページの写真が送られてきてると思います。販路開拓強化事業、新規既存商品の磨き上げ、販路拡大のための商談会、催事実施の支援、または推奨商品の販路拡大の支援ということで、町は補助金を出していただいて、今御手元にあるホームページのですね、表紙のとおりとなっておりますが、実はほんとに次のページに書いてありますが、三つのおすすめポイントと非常に次のページを見るとですね、町が力を入れてコンセプトを出していただいているのが伝わってまいります。厳正な審

査に受かった商品です。生産者の顔を知っています。ふるさと納税でも大人気非常にここだけ見ると非常に売れてるんだなあというふうにちょっと感じてしまっていますが、品質、食味、安全性、原産地、技術、物語性とそれにこだわった商品ですとございます。町は、今年も販路拡大の販路開拓強化事業補助金として予算を計上しておりますが、平成元年2年と比べますと金額の減額があると思います、ここ数年の補助金の金額とその要因についてお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。平成30年度から3か年はですね、国からの山村活性化支援交付金を利用いたしまして交付しております。合計で3,000万円でございます。また、令和3年度は起債事業としまして500万ということにしております。また町からの補助金は、令和2年度より交付はしていません。そのことによりまして、最近はですね振興社の経営もよくなってきているという要因がありますので、それで本年度の起債事業につきましては500万ということでお願いしております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 本年度の事業の中でですねやっぱりコロナ禍でなかなかできなかったところがあるんですが、一つは11月にコロナがちょっと収束したところで、銀座熊本間で6日間販売をしております。それから3年前にビッグサイトで商談会があった時に知り合った中国人の企業ですが、会社は東京にあるんですけど、その人がSNSでですね販路を拡大してくれるというスタッフがあさぎり町にもお見えになりました。深田のほうの宿泊施設で宿泊しながらですね、あさぎりの生産者と親交を深めて販路拡大のいろんな協議をされたというような活動をされてます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。多分、コロナ禍による商談会の中止とかですね大きいところがあったと思いますが、実は私はこのピンチのときこそ、じっくり商品開発に取り組むべきチャンスであると感じております。ふるさと振興社に豆乳を使ったマヨネーズ、トロネーズというのがあります。これは卵を原料としてない、もう大豆を原料としたマヨネーズですが、実は我が家の孫が卵アレルギーっていうことで、今日はみんなでサラダだよっていう時もですね、マヨネーズが使えない。ほんとになんかポテトだけのサラダと非常に寂しそうな顔をしていた時にこの振興社のトロネーズに出会いました。子供が見ている前でマヨネーズ、孫が見ている前でマヨネーズと一緒にあえてですね、どうぞとやった時にはあばおいしいねと、みんなと同じものを食べられた孫の笑顔が、私は本当にこのトロネーズに対しての感謝というところにつながっております。ほんとに今アレルギーとかですね非常に多くなってきておりまして、その中でこの豆乳をどやんかせんといかんという増田さんの思いがですねこの商品につながったということがありました。この時も余った豆乳をどうにかしたいというピンチの中で生まれた商品でございます。このコロナの時だからこそ、そういうまたヒントがあるのではないかと思います、町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まさしくそうだと思います。環境的なこのコロナ禍によるピンチ。それから、つくった商品がなかなか売れない。そういう時に知恵を絞る。そういう時に案外とヒット商品というのは生まれるものじゃないかなと思います。今名前が出ましたけども、ふるさと振興社の従業員みんなもですね今一生懸命頑張って商品開発と販路拡大をしています。商工会が主催で今までグランメッセが主な会場でしたが、今年は新しくオープンした熊本駅前です。物産展がありました。県のですね。そのあと11月には全国の物産展が池袋でも開かれます。ですので、ぜひそういうところにも出かけて行って、まずやっぱり対面販売です。商品を紹介しながら、売っていくならば、ほんとにいい商品はもうお客さんがどんどんどんどんリクエストしてくれるようになると思います。ですので、今加賀山議員が言われたようにほんとにそういうピ

ンチの中から生まれた商品ですので、これ説得していくと必ず売れていくんじゃないかと思います。振興社のほうにもですね、皆さんにそういう声をかけていただいたच्छゅうことを伝えて、また今後の励みにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。私も当たり前のようにあると思っていた推奨商品が、実はいろんな思いの中で増えていったっていうのを聞いております。開発当時、商品っていうのは生産者の方、または加工される方々が売り込みまでされていたけれど、なかなかそのそういうノウハウがないという中で、町はホームページのほうで紹介したりとか、PR面でどちらかというと資金支援よりもソフトの支援のほうでお力をいただいたという、今推奨商品を作ってもらっしゃる方とのお話でお伺いすることができました。今後なんですが、その推奨商品と他の商品との差別化というのをどう考えていかれるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。現在ではですね、振興社のホームページ上で推奨商品を紹介するバナーがあることと今議員おっしゃいましたとおり町でチラシを作成しておりますので、販売会等のPRということになっております。確かに差別化というのがなかなか難しくてですね、返礼品の中でも同じ商品の中に推奨商品が混じっております。振興社と今後話しながらですね、一目で分かるような推奨商品ということで、次年度ぐらいに向けてですね取り組みたいと考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。昨年の豪雨災害支援に続き、ありがたいことに今年も多くのおふるさと納税がっております。ふるさと納税の返礼品としての活用状況、推奨商品とそれ以外どういう商品が売れ筋なののでしょうか、お伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） ふるさと寄附の返礼品について、ふるさと寄附につきましては、企画政策課のほうで取り扱っておる関係でこちらのほうで御答弁させていただきます。ふるさと寄附の返礼品の状況ですけれども、断トツで馬刺しが１番多く５７％ぐらいになっております。２番目がやき鳥の詰め合わせセット、３番目がヨーグルト製品、球磨の恵ヨーグルトですね。それからあと農産品のリクエストがありまして、桃、梨、栗の順になっております。そのほか、キムチとかアンデスメロン等の要望が上位を占めているというような状況になっておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。また実は商工観光課のほうでですね、今年度ふるさと納税のアップに貢献した新しい取り組み、なんかビラの活用があったということをお聞きしておりますが、その点をちょっとお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。ふるさと納税の呼びかけといいますか、周知のほうもこちらのほうで行っておりまして、９月にですね関東方面のじゃらんに掲載をさせていただいております。それから１１月にですね同じく関東方面のフリー冊子、何て言いますかね。フリーチラシといいますかマンションとかに個別に投函するものとかですね、あと道の駅とか高速道路のサービスエリア、パーキングエリア等に置いていただくようなもののスポットの広告を入れたチラシに協賛をさせていただいて配布をしております。このおかげかどうかはあれですけれども、行った直後９月と１１月以降ふるさと寄附の額が上がっておりますのでやはり相当の効果があっているのではないかと推測しておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。なかなか先ほどの補助金の交付額からすると１，０００万が５００万に下がったということで、町が何をして支援しているのかなとちょっと感じておりましたら、その割にはふるさと納税額が余り下がらなかった。要因のほうをずっと聞いていきましたらいろんな工夫が一つの形として見えてきたのかなというのは私もお話を聞いてちょっと感じているところでございます。先ほど町長が１１月末に東京の熊本館でのあさぎり物産展のお話をいただきましたが、私とすればですね、SNSで後でちょっと知ったみたいなのところもございました。しかし友達がSNSのほうを見ておまして、駆けつけてくれまして、その友人がまた友達に連絡してくれて、会社ぐるみで行ってきましてアップしてくれておりました。その町の商品にですね、その友達の友達の友達が非常に素晴らしいと感激してくれましてぜひあさぎり町に来てみたいというメールをいただきました。どこにヒットしたんですかと聞きましたら、その町の健康志向、本物志向っていうのがとてもいいと。地図で見ましたらほんとに豊かな自然の中にある町なんですねという言葉をいただいて、今あさぎり町のグリーンツーリズムの研究会のメンバーにその方を紹介しながら今後また交流ができればいいなというところまで話はしているところです。先ほど推奨商品のホームページの表紙を見ていただきましたが、局長もう一度１番の資料をお願いいたします。実は２ページ目にはですねその物語性とかっていうのを書いてありますが、１ページ目のそのホームページを見ましたら九州内のこです。こんなのがありますと周りに書いておまして、その表紙の左側ちょうど天草あたりのところがその推奨商品の上にかぶってるのでこれは何かちょっと水か何かこぼれて見えなくなってるのかなという余りこうインパクトがない感じかなっていうのをちょっとお伺いしました。ですので、ぜひ今後ですねそのパンフレットのリニューアル、もっと物語性を前面に打ち出すとか、つくられてる人が笑顔で商品をどうぞとされてるのをですねこう表に出すとかというパンフレットの改良とかっていうお考えがないのか、そしてまたふるさと寄附金の返礼品用のパンフレットに推奨商品に関してはですねコンビニとかに行きますとパンコーナーに売れ筋ナンバーワンとか、町の一押しとかっていうシールが張ってあったりとかっていうのがありますが、そういう一押しマークの記入、それと３点目が推進マーク、シールの作成とかのお考えはないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。最初のホームページの改修っていうことなんですけど今のところちょっと考えてございませんでした。また、推奨商品の売れ筋ということでそういう意見をいただきまして今後の参考にさせていただきたいということと、シールにつきましては早速検討してみたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほど４４の商品っていう中で先日ふるさと振興社に行きましたら、ほんとに米袋をいっぱい並べてアイガモ米のシールを貼ったり他のお米のですね、メーカーの貼ったりとかで非常に苦労されておりました。今後ふるさと振興社が地域商社あさぎり財団、これは仮称ということではございますが、ここでは使わせていただきますけど、そこへ移行していく中であって、推奨商品を見直すよいチャンスだと私は考えております。町長の施政方針の中にも地域資源を生かして内発的な発展、町を元気にする人材育成の確保、新たな価値の創出という言葉がございます。将来的に地域商社あさぎり財団は農業支援センターも一緒となったものに育っていくと思いますが、推奨商品、販路拡大、ふるさと振興社の担うものは大きいと私は感じております。ぜひここでしっかりと機能するためにも専任で従事できる人材の確保であったり、位置づけを明確にすることは必須だと思います。最後に町長のお考えを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。推奨商品に関しましてはですね、今町内でこれ食べるところがありませんの

で、やはりこれ食べる場所が必要じゃないかと思います。それについては今後いろいろと検討していこうと考えているところですが、そういうこととかですね、あとふるさと、すいません、ふるさと振興社の将来、あさぎり商社になっていくところの中でどういう仕事をするかという組織図を作ってますが、その中にやはり新しい商品をつくっていく商品開発の部分を強化していこうと思ってます。それにもですねやはりいろんな企業に参加していただいて、企業版ふるさと納税もいただきながらまた人、それからいろんな機材等も提供していただきながら一緒に開発していった、それをまた地元の商工業者の人たちが商品化していく。いわゆる6次産業化というものも取り組んでいきたいというふうに考えてます。それと、やはりこの販路拡大ですが、今ネットとか、あるいはそういうSNSとか便利な方法がありますが、やはり1番は対面販売だと思います。やはり説得して皆さんに納得して買ってもらう。そうするとその人たちがリピーターとなってまたさっき言われたように友達に紹介して、友達の友達に紹介してもらう。そういうことですね、この球磨郡でも成功事例が幾つかありますので、そういうふうなことも参考にしながら取り組んでいきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、それでは2番目の質問に入ります。町の活性化へ向けての意見聴取の在り方について。町は重要な事案や目標設定等を決める際に、広く住民から意見や情報を収集するためにパブリックコメントを活用しております。議会も議会だよりの中で町民の声を掲載したり、毎年中学生議会を開催し、子供たちの声を議会だよりに反映しております。議会への関心のみならず、様々な年代の意見を広く伝えるように議会としてもしている、しております。また、若い世代にまちづくり行政に関心を持っていただく貴重な機会であります中学生議会、来週16日にはまた本会議場に、本会議に今回の本会議に引き続き執行部の皆様には答弁の準備等大変お世話になり御協力に感謝申し上げます。役場本庁舎、支所の窓口には住民が直接関わることでできる御意見箱が設置されております。局長、資料の2と3をお願いします。本庁舎では正面玄関の右手に子ども医療費の箱と一緒に並んで大きくあります。私は須恵ですがちょうど深田を通った時に深田のせきれい館の写真でございしますが、せきれい館は正面玄関の右横にこれは子ども医療費の領収書のものと一緒のボックスがございします。あわせてホームページにも意見やメッセージのコーナーがありますが、現在の投書の有無やその後の活用状況についてお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。先ほどの資料のとおり、提案箱というような形でですね、本庁舎と各支所をの5か所に設置しておるという状況ですが、投書の件数につきましてはですね、ここ数年は非常に少のうございまして、年間1件からそれ2件ないぐらいの投書ということでございます。投書の内容でございますが、御意見ということで過去にはですね屋外の放送が聞こえにくいのでどうにかしてほしいというような要望がありました。投書があった場合は直接関係する課へ課のほうへですね回すようにしております。この提案箱の状況につきましては以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。広報広聴の関係ということで、企画政策課のほうでホームページの管理をしておりまして、こちらにですねあさぎり町に一言どうぞというバナーを設けております。こちらにはもう記載のとおりです。こちらのバナーをあけていただきますと、日頃あさぎり町に対して思っていることなど、ささいなことでも結構です。投稿者もわかりませんので、安心して投稿してくださいということで広く皆さんの御意見を承っております。ただし、投稿される方が町に対して返信が必要な場合にはメールアドレス、もしくは氏名等ご入力くださいとして必要に応じて返信をしております。返信が必要な場合には各課に照会をいたしまして内容に応じて直接返信をしてもらっている場合もありますので、投稿に対する活用

についてはちょっと詳細は把握はしておりません。なお、ホームページへの投稿数なんですけれども、過去3年間で450件ほどございます。おおむね1年間に150件程度ございまして、そのうち数えておりませんけれども、返信を求められている投稿というのは週に1回あるかないかというような程度であります。一般の方の投稿だけではなくてですね、町のホームページへの投稿欄ということで業者さんからの売り込みとか宣伝とかダイレクトメール、そういうものもかなり入っておりますし、大学とか高校、各種の調査、研究機関からの調査依頼とかアンケートも入っておる状況です。もちろん一般の投稿の中でですねそのお尋ねに対しての回答とか、ホームページあるいは町の姿勢に対する御指摘などについては適宜対応をさせてもらっているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。なーん言うたっちゃんなーんも変わらん。実はこれは町だけでなく言われる方は国の政治に関しても言われます。しかし言っている住民の方が直接意見箱を利用されるまでもなく議員であったり区長さんであったり様々な相談や支援員さん、直接町の窓口でお話をされる場面が多いことは感じておりますが、せっかく設けてある投書箱でございますが、なぜ活用されないのかっていうのを考えになったことはございますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。今議員おっしゃったようにですね直接住民の方が、例えば窓口とか訪問した職員に対していろいろな御意見、御要望を言われる場合もあるかと思いますが、やはり人それぞれですので、直接なかなか言いにくいというようなことについて、例えば議員さんとかですね、かわりの方を通じて御意見をされるというようなことがあると思います。その流れの中で投書箱も設けておりますしホームページの投稿欄も設けておるわけですが、先ほど総務課長から話があったように投書箱のほうについて紙に書いて投書をするというようなことよりも、今の現代の風潮を反映してかパソコンで入力をしてメールで投書する投稿するというようなスタイルが一般的になってきたのではないかなと思います。ですので、投書箱よりもホームページへの投稿のほうの方が圧倒的に多い状況になってきているというようなことかというふうに分析をしておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は公立多良木病院であったりヘルシーランドではお客様の声を貼ってありまして、どういう声があるか、どういう答弁があるかっていうのの掲示がございます。私は町はですねほんとに総合窓口ができてダイレクトに聞きたいこと、要望というのが対応できるようになっておりますので、そこまでの必要はないかなあとと思いますが、今後またいろいろ町が抱える問題についていろんな意見を言いたい、いろんな考えがありますっていう方のためにもしかすると今度はお客様の声のページも必要になってくるのではないかなとも感じております。実は投書箱はございますが投書箱のすぐ横にペンも紙もないと。なので、持ってきてない人は何も書かないという場面も実はあるのではないかと思います。なので、一度今子ども医療のですねインターネット申請の開始に伴って領収書をですね箱に入れてくださいというのが10月の1日から始まっておりますが、もう一度あわせてその横に町への御意見箱があります。よかったらもう書いてお持ちくださいとちょうどデマンドのタクシーおりられたベンチの横にありますのでというPRもですね一度あってもよいのではないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、提案箱ということでございますが、まず先ほど企画政策課長も述べましたように時代的にもですね、大分今スマホであるとかそういうものがもうほぼほぼそちらに流れてきておると

いうそういう時代でございますので、当然現状につきましてもそちらのほうの投書といいますかそちらが多いということですので、これにつきましても現状のままなのかなというふうには思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい。職員の方で利用されていらっしゃる方もあるかなと思いますが、自治体通信というのがございます。これは全国の自治体トップ、職員議員向けの経営力を上げる情報サイトではございますが、１１月のアップの中に公聴システムっていうのがございました。広く聴くっていう公聴システムですが、住民から地方自治体に寄せられた御意見要望など電話、メール、チャット、SNSなどの手段を問わずに一元管理できる広聴業務を効率的に行えるものでございます。解決できる課題としましては、住民の声の町政への反映、これは今もしていただいていると思いますが、職員間での情報共有、蓄積したデータを全庁で共有したり分析することで、町政への反映ができ、町民の満足向上が期待されるというものがございまして、一度自治体通信で広く聴く広聴システムということで検索していただくと、また今の皆様のですねやり方とは別のアイデアがあるのではないかなと思ってちょっと御紹介したいと思います。合併特例債のタイムリミットまで残すところあと２年弱となりました。２回目のコロナワクチン接種が終了した１０月から旧行政区ごとに公共施設の個別計画についての住民説明会も実施されております。今後町民の様々な関心が高い時にやってきております。ぜひなかなかネットは使えないけれど、今までの人生の中でいろんな思いを持っていらっしゃる高齢者の方、そして若い世代の方の声を拾い上げる町であってほしいと願っております。最後に町長のお考えをお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今、質問がありましたようにです。町民の皆さんの意見を拝聴するというところは私は大変なことだと思います。大切なことだと思います。私もマニフェストの中に現場主義という言葉掲げてきました。です。のでできるだけ町民の皆さんの下に足を運ぶということを原則としてきましたが、コロナ禍でこの２年近くはもうほとんどできませんでしたが、今ようやくまたコロナの影響が薄くなってきましたので、今町民の皆さんから意見を聞く場を設けているように私のほうからいろんなところに出向いていきます。例えばいろんな催物がある時はできるだけ早めに行って町民の皆さんたちに挨拶をする中でそこで町民の皆さんからもう直接あそこはこやんしてくださいとかです。これについてはどう考えるかとかという話もいただきますし、農家さんのいろんな会合の席にも行って、最初の頃は皆さんたちもです。なかなか口を開いてくれませんでした。最近ではですねもう少しなじみが出てきたのかと思うんですが、いろんな相談もしていただきますし、また私自身がこの点についてはどう考えますかというような投げかけもしながらです。やっている状況です。それと今いろんな意見箱とか、そういうホームページのコーナーとかの話もありましたが、案外と電話がかかってくるんです。もう私はもう自分の携帯番号公開してますので、携帯にかかってくる場合もありますし、担当課のほうにですねいろんな電話がかかってきます。それについてはもう丁寧な対応をしておるところですが、その対応にちょっとまだまだ町民の皆さんが不満のある時もですねやはり電話でかかってくる場合がありますので、そういう時には必要である時は私も出向いて、直接話を聞いて対応をしたりというふうなこともやっております。今後また町民座談会というのは必要だと思いますし、広報あさぎりで１ページコーナーをつくってますので、そういうところで町取組とかも今後ですね紹介をしながら、そしてまた町民の皆さんのところに足を運んで、いろんな意見を直接聞いていきたいというふうに考えてます。そういう姿勢で今後も取り組んでいくつもりです。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） 終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで４番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。次に、１０番、皆越てる子議員の一般質問です。皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） １０番、皆越てる子議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） おはようございます。１０番、皆越てる子でございます。１２月定例議会一般質問に入る前に、議長にお許しをいただけないでしょうか。一言お話ししたいことがあります。といいますのもですね町長のお隣に副町長がお座りではずでしたが、一身上の都合により任期半ばでの退職というようなことで私としては非常に残念でたまりません。執行部の皆様には町を担う町の職員として少々の重荷はあるかと思いますが、職責を全うしていただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございます。では、一般質問に入ります。今回の一般質問は、現に先日実際に経験し、区民の声に寄り添い、町として来客者へのおもてなしとしての麓城址、谷水薬師周辺の駐車場整備、また一帯整備計画も含めてお伺いいたしていきますので、よろしくお願いいたします。今年も季節の到来、春夏秋冬が訪れ、１２月師走を迎えていますが、１１月の中旬頃から紅葉の時期が始まり、上地区にある谷水薬師を通り、大人の足で登ること１５分程度麓城址には１１月中旬以降月末まで朝日に夕日に映え、様々な色の素晴らしい紅葉を楽しむことができます。１１月２１日は第３の日曜日でした。その日を省みるときに、県内外から多くの車が連なり、道路は狭く離合もままならない状態でございました。現駐車場に１台でも多く駐車できるよう保存会の方が苦慮されている様子を見ることができました。まだ駐車できない来客者から小言を言われまして、保存会の方、区長さんにすぐさま連絡をとり、駐車場横の水田を一時借用し臨時の駐車場ということにいただきましたが、水田には家畜の飼料が播種してあり、保存会の会長さんも申し訳ないなという気持ちでいっぱいのご様子でした。駐車場係も４人は必要というような状況の中、商工観光課の職員の皆様には急遽駆けつけていただき、この場をお借りいたしましてお世話になりました。御礼申し上げます。保存会の方の話によりますと、以前は大型バスでの来客者が多かったように思いますが、コロナ禍で状況も変わり、自家用車での来客が多かったというようなことでございました。ちなみにその日の来客数は１，０００人を上回ったのではないかといいようなことでございました。これも余談になりますが、私もお手伝いをさせていただきましたが、トイレトペーパーがですねなくなるのも早いものでございました。よかったなあ、いっぱいこうとてという言葉も出た次第でございます。私も麓城址へ様子をうかがい４時過ぎに上りましたが、山頂にはまだ多くの方が紅葉を楽しまれておるようでもございました。また当日の来客も１，０００人ということでございますので、往復２千足の登山道路が、登山者がおり、足もですね２千歩になり登山道路もぴかぴかのようでもございました。そんな状況で、売店の閉店時間も４時というようでもございましたが、借地の駐車場も防護柵を閉めて帰らなくてはならないというような状況で遅くなったというようなお話も聞いたわけでございます。そこで拡張予定の３００メートルの土地の売買は進んでいると思いますが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今年は朝方の冷え込みがきつかったせいか各地の紅葉物凄くきれいなところがたくさんありました。その中で麓城の紅葉の紅葉というのはもう有名な場所になっております。特に今年はコロナで外に出てなかった。ようやく解放された感もあったたくさんの方がおいでいただいたものと思います。それに対してですね行政側としてしっかりとした対応ができなかったことはまたお詫びしなければならないと思います。ただ皆越議員のほうからお電話をいただいて本当に助かりましたし、町としても少しは対面が取れたかなと考えております。ほんとにありがとうございました。今麓区の区長さんのほうからこの谷水薬師とそれから麓城のことについて要望書が上がっております。ですのでそれについてですね、この議会が終わりましたら関係各課で対応していきたいと思います。それについてはまたいろんな議員さん方の御意見も伺っていききたいと思いますので、これはもう本当にあさぎり町だけでなく人吉球磨の名所ですので、み

んなで守っていきたいと考えております。詳細につきましては担当より説明いたします。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 建設課におきましてちょうど薬師堂線の拡幅の事業を進めているところでありますが、ようやく用地取得等もなされた分について今年度から工事を着手するということで進めているところでございますので、先月ぐらいですか、入札を行いましたので、実際工事に入るのが今後になるかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、３００メートルだけの入札でしょうか。そこを確認したいんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 今年度の工事予定につきましては、すいません。まず全体の計画としまして３２０メートルの計画をしております。そのうち今年度工事する予定が１０７メートルということでして残りが約２００メートルぐらいありますので、来年以降、再来年ぐらいまでをめでに工事を完了できればというふうに思っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） せっかくですけど本年度中には無理でしょうか。やはり２年かけないといけないんでしょうかね。お尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい。工事費がですね今年が３，０００万弱だったと思いますけども、１年でやるとすればですねそれなりの費用も要りますし、また工事期間もそれだけ長くなってですね当然夏場の田植の時期とかそういう時期を外して工事を進めるということになりますので、１００メートルぐらいの規模で毎年進めるということになろうかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、そしたら地権者の方にもそのような御連絡はされておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい。工事に入る時にですね地区の方に回覧等でお示ししてこの期間工事に入りますということで工事の場所等にももう当然工事の看板とも設置しますので、そういうことで御理解いただいていると思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。空き家となっているですね、故豊永忠臣氏の入り口への駐車場化についての御検討は現在されておられますでしょうか。お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、お話は聞いておりますが、まだ検討には入っておりません。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、検討には入っていないということですけども、あそこの近くですすね桐にはじまきをしている木があるんですけども、その伐採については検討されておられるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） 今のところはまだお話ししておりません。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） 目的の杉とかはじまきの目的は何でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） 大木を切り出す場合にはですね、なかなか作業道とかですねそういうものがありますので、そういう計画がまだちょっと見通せないということで今止まってる状態です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） 保存会の方もですね故豊永忠臣さんとの入り口にですね少し傾斜になっておりますから、そこに今堆積が出ますよね、河川の。あそこの堆積を持ってきたらですね手早くできるんじゃないかなというそんなことも言われておられますので御検討されておられるんじゃないかなあという私その懸念がしたもんですから、お尋ねしたんですけども全然その話は出てないということですか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） 数年前からお話はあったんですけど、なかなかその一体的な取組ということで道路改良も計画ありましたので、それに合わせてということでちょっと先延ばしという形にはなっております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） わかりました。先延ばしというようなことでわかりました。でですね、私がお話するものも差し控えますが、紅葉の時期短期間ですので、現在ある駐車場をですね整備することによって費用もかけないお金もかけないというようなことで、保存会の方もですね、もういろんなことを模索しておられるようでございます。そこでですね、保存会の方と駐車場のですねもう少し在り方というのを考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。確かに、今回が初めてこういう状況になったということで私も伺っております。区長さんのですね機転によりまして先ほど議員が言われましたが、売店のですねトイレの裏手だと思うんですけど、その土地をお借りしまして、臨時駐車場ということで借用していただいたんですけど、その時期にはですね、もう通年できましたらお借りしていただいてですね、うちのほうで委託料は算出してですね計上しようとは思ってるんですが、そういう取り計らいとか、あとですね保存会の方が出た日数に応じてその委託料は算出してんですけど、そういう中にもですね、例えば警備保障あたりの方を雇うとか、そういうお話もちょっとしていければなあとは思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。薬師さんのですね東のほうに町有地があると思いますけども、そこもですね地ならしをしたら車が停めれるんじゃないかなということも考えておられますが、その辺のところの検討はされておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、そこは今初めてお聞きしましたので、今後保存会の方にお聞きしてですね参考にさせていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。この駐車っていうのもですね、駐車時間がですね、ここ紅葉を見て登って降りてこられるもんですから、１時間程度は見えておかないといかないかと思うので、その点の考慮もいただきたいと思います。保存会の方とですね意見を交わしながら、早急な駐車場の整備を望みます。余談ですがですね、また来年も来ますと言って帰られる方、保存会の方がですね頑張っておられる様子を見て、２１日に来てまた２３日にも再度手土産を持ってこられたというような鹿児島の方

もおられますので、そのこともお伝えしておきます。それとですね、売店、駐車場の東側にちょっと景観をよくするために竹とか木が茂っておりますが、そこ辺のところの検討はされておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。たしか今度の要望書のあたりに入っておりますので、そういうところも含めて、先ほど町長のほうが申し上げましたとおり、一体的に要望書に向けて協議をさせていただくことにしております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。先ほど町長も言われましたが要望書が出ているので検討するというようなことでございますので、その辺のところはそこで終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） まだ長いですか。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。

◎議長（徳永 正道君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

◎議長（徳永 正道君） 質問に入ります前に、執行部の皆さん方をお願いをしておきます。マスクをはめての答弁のせいか、傍聴人のほうに聞こえづらいというような声が上がっておりますので、気をつけて、大きな声で御答弁を願いたいと思います。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 局長すいません資料の送信をお願いします。案内版について質問いたします。交通アクセスでは、人吉ICより車で30分、くま川鉄道あさぎり駅より16分というアクセスがここにインターネットで見ると一目分かるように麓城址まで書かれております。で、案内版というのはですね、私タブレットに案内版の写真を参考のために取り込んでいますので、ご覧いただきたいと思います。これが麓城址への案内版です。それぞれお考えになったと思います。この案内版というのはですね近くに来てわかりにくいというようなことで、こちらからですね、こちらの方向が麓城址ですよ、ここですよというようなことで来客者に対して親切に分かるように案内するのが案内版だと私は思っています。で、あさぎり町のですね案内版、麓城址の案内版を一つとってみますと一つはですねガードレールに取付けて白に白で小さくてですね見にくいという声、もう一方ではですね案内版に小さくラミネートしてあり、というその写真ですけれども、案内版というのは先ほど申しましたように、来客者に対して目的地まで分かるように丁寧にするのが案内版だと私は思っています。案内版を取付けてみてですね確認されないのでしょうかね、私職員の方どうもその辺のところをお尋ねしたいと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。この紅葉の時期に対してですね、これは臨時的に設置させていただいているものです。その小さいというお声だと思うんですが、今後はですねこういう反省点を生かしながら進めていければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員、皆越議員ちょっとマイクのほうに近づけて質問をお願いします。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。あのですね、麓城址まで案内版があります。車を運転して登る時にですね運転席は右側です。案内版は左のほうにありますので、大きく表示していただかないと車の中から見ますので、そういうところ辺もですね御検討いただけないかなという気もします。でですね私コンパネでも買っていただいて大きくしていただいて、コンパネが1枚で大きかったら半分でも4分の1でも切って

いただいて、コンパネでも使って大きく見えるようにできないかなそんな懸念がしておりますので、その辺のところはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。確かに表示の大きさというのは問題があると思いますので、今後課内でですね進めたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい。事前にですね保存会の方と案内版をどこに張ったらいいか検討していただいて、来年度に今年の反省を生かして、来年に向けていただきたいと思います。清願寺までですねダムまで迷って行ってしまったというお客さんもおられましたので、その辺のところもお伝えしておきます。次にですね、整備についてお伺いしますが、麓城址へですね西側から登る遊歩道、ハイキングコースがあります。これは麓城址のですねさっきも言いましたけど西側から登るコースでございます。それが三つあります。一つは、１番距離が短い上地区の麓集落から馬場通りを抜けて歩いて登るコース、一つはですね、秋時観音の横から登るこれ上地区時代に上村時代に鐘つき堂というようなことで鐘つきがあったところでございます。そこを通るとコースですね、１番長いコースで宮川内公園のですね案内版で示しておりますとおり、麓城址７０分、花牟礼城址２５分という方向と時間が示してあるコース、三つのコースがあります。この整備はどういうふうになっておられますか。お聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。まず一つ目についてはですね、約２年前ですかね。工事費も上げさせていただいて進めるところまで行ったんですけど、そこがやっぱ文化財ということで、作業道をつくってですね、そのあと作業道をそのまま利用してですね上がれるようにする計画だったんですけど、それ作業道をつくるためにはですね掘削等があるんですけど、そういう行為ができないということで今は中止になっている状況です。あとの２コースについては今のところちょっと整備の計画とかはございません。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） 整備の計画といいますか、そこを上って確認されたんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） 確認はしておりません。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい。確認されない。私ちょっと理解できないんですけども、私もですね秋時観音から登るコースは、歩いて麓城まで行った経験があるんですけども、ここ近年行ってないんです。宮川内公園からですね登るコースこれ麓城址まで７０分って案内してあるもんですから、ちょっと私も行ってみようと思って行ってみたんですけども、道がなくてですね、もうそこを５、６分でしょうかね歩いたらもう道がなくなってしまうもんですから、これはどうなってるのかなあと思ってですね、その辺のところをお聞きしてどうにかしていただきたいという気持ちで質問しているわけですけども、もう全然手をかけないということでもいいんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、そのコース自体をちょっと確認しておりませんので、今ちょっと答弁がなかなかできないんですが、行けない状況であれば情報をやっぱ削除するとかですね、そういう方向性もあると思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい。課でですね一度確認いただいて、その時間とか表示してありま

すので、それを撤去するなりしていただかないと、私先日お話しした人もですねここから登るのはどうしても残るんですかってお尋ねされたということもお聞きしましたので、これはちょっと私こちら辺でちょっとあさぎり町にとってですねマイナスになるかなあと考えてですね、そこを担当課でじっくり考えられて、また体験されて削除する、これを案内版を取り除くとか、そういう方法を早急に取りっていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、確認をいたしましてもう通れない状況でありましたら、そういう対応をしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい。よろしく願いいたします。次にですね谷水薬師周辺除草作業委託料の件ですけども、決算書を見てもこの不用額が出ておりますよね。この不用額の要因ってというのは何だったのでしょうか。私決算時にお尋ねすればよかったんですけども、ちょっとまた確認いたしましてどうなったかなあという思いがしましたので、質問いたします。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。回数は大体２回ということをお願いしてはいますが、やっぱり作業時間だったりですね、そういう時間がちょっと短かったりすることによって不用額と私は認識しております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） あのですね私その時にはシルバーさんに６回の作業というお話ではなかったかなあとと思いますけども２回ですかね。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。大体、年２回ということをお願いしておりまして、今度保存会のほうからも要望がありましてですねあと１回増やしてほしいという要望はいただいております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい。不用額がこの調書に出ておりましたので質問させていただいたわけですけども、あと１回をご相談したいというようなことは保存会の方の要望だったというようなことでございますので、次年度の予算編成がもう行われると思いますけども、その辺の考えはどんなでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。今のところ１回増やすように指示はしております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） 私はですねそのままの予算だったら、この谷水薬師のですね保存会の方が頑張っておられますので、そこ辺の委託料を少しでも増額していただけたらなあというようなそんな思いでもありますので、保存会の方への委託料についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。私たちがお願いする日数もちょうと増やしてですね検討したいと思っておりますので、その委託料につきましても実績で精算をされますので、予算的には今要求をされている部分をですね勘案しながら次年度に向けて進めたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい。保存会の方もですね、役員の任期が２年というようなことで交代されますので、どうかですねこの委託料についても保存会の方とお話しいただきましていい結果が出るように望みます。次にですね、教育長にお尋ねしますが、学校でですね麓城址への知識の認識度はいかがお考

えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼します。麓城址につきましては、地域を知る学習の一環といたしまして、現在町内小中学校では上小学校の1年生、3年生が麓城址を活用した学習に取り組んでおります。1年生は生活科という教科の中の秋を探そうという単元がございますが、その一環として麓城址のほうに行っております。それから3年生につきましては、地域を知ろうというような学習の一環で総合的な学習、総合的な学習の中で麓城址のほうに行って、そして麓城址の様々な歴史等について学習をしております。現在、町内で活用しているのは上小学校だけでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） ありがとうございます。私もお手伝いに行つてですね、子どもの様子があんまり見かけなかったもんですから、子供さんはどうなっているのかなあというそんな思いもしたわけでございます。またですね、テレビ等の放映を見てみますと、もう毎日のようにですね紅葉の知らせがありますので、もうそれ私も見て地図を見ながらですね天気予報を見ながらここが麓城かというようなことでですね全国放映されますので、子どもさんの認識度をお尋ねしたかったわけでございます。企画課にお尋ねしますが、ホームページでの麓城址の情報はとなっておりますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、ホームページにつきましては、麓城の情報について商工観光課のほうで担当の方のほうで折々の紅葉の加減とかをですねその都度取材といいますか写真等で撮ってきていただいたものを折々に合わせてアップといいますか、掲載をして続けていただいていると。今もう既に終わっておりますので、状況はもう一旦終息しているところかと思えます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。私もですね麓城址をネットで見るとすぐ麓城址ってひいたらもうすぐこの情報が出てきますので、あさぎりのホームページちょっと引きにくいのかなあというそういう懸念がしましたのでお尋ねしてみました。早い時期にですね駐車場の整備、あわせて周辺整備が1日も早くできることを願い、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。皆越委員からいろいろとほんとに御指摘をいただきましてありがとうございました。御指摘いただきましたことは、先ほど申しましたように、麓からの要望書も出ておりますので、まず関係者で協議しまして、麓地区の皆さんとも協議しまして、皆越議員からもいろいろ御指摘いただいたこともお伝えしながらですね最善の方法を検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。次に、7番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（7番 豊永 喜一君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 7番、豊永喜一議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番、豊永です。通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。第2次あさぎり町総合計画後期基本計画より引用させていただきます。あさぎり町の平成27年国税調査による人口は1万5,523人で、5年前と比較して1,115人、6.7%の減少となっています。人口に占める生産年齢人口の割合が55.1%から51.5%と減少しており、若い世代を中心とした人口の流出がますます進んでいます。このような状況に歯止めをかけるために、企業誘致や地場産業の育成など、働く場の確保や若者が魅力を感じるまちづくりを今まで以上に強化する取組が必要だとあります。人口減

少や人口構成の変化が将来の地域住民の生活や地域経済に与える影響は大きいと思われます。その対策の一つとして、若者定住に向けた環境整備等々都市からの移住促進が挙げられます。現状の課題と対策を問います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今、豊永議員のほうから御意見がありました若者の定住についてですが、これは本当にあさぎり町にとってはもう僅々の課題で大きな課題です。いろんなやっぱり諸問題がある中で、やはり若い人たちが定住してくれて結婚、出産、子育てをやってくれることで大部分の課題が解決していきますので、そういうことを大きな問題として捉えながらですねまちひとしごと地方創生でも若者が、若者が活躍するまち、そして豊かなまち、要するに稼げるまちということですね。それから安心して子育てができる、また老後を送ることができるまちづくりというものをしっかりと今組立てていっているところです。まだまだこの計画も長についたばかりでまだまだ成果が見えていけないところがありますが、一步一步ですね基礎固めをしながらやっていきたいと考えております。若い人たちと例えばあさぎり中学校なんかでなかなか生徒さんの前で話す機会がこれまでやっぱりコロナの中でなかったんですが、最近ようやく10周年記念式典に参加することができました。そこでもですね、町は皆さんたちに期待しているんだということをお伝えしたところです。また中学生議会もありますので、機会にふれ折にふれですねやはり若い人たちに少しでもあさぎり町で頑張っていただくようお願いしたいし、またその基礎固めをするのが私たちの仕事であろうと思っています。いろいろとまた御質問いただくところについては担当のほうから回答させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、なかなかですねこういった大きな課題といいますが、いうことについては各地方、他の地方自治体でもかなり苦慮されているというような現状があらうかというふうに思います。確かに町長の言われるように、一つ一つ確実にですねやっていって、1人でも2人でも地元に残ってもらうような施策をとることが重要であらうというのは理解はしております。その中でですね、この後期基本計画の中に基本方針の中に企業誘致及び中小企業事業者の育成等々がうたわれておりますけれども、今現在ですね現状あたりについてどうなっているのかをちょっと知らしめていただければというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。まず育成支援ということで、町の単独事業としましては中小企業大学校での各種の研修につきまして受講料の一部を補助しております。また、町内の中小企業自らが営む事業の近代化または拡充のために必要とする資金の融資を受けた場合にその支払われます利子補給を町単独で行っております。また、町内で営業する中小企業者ですね店舗の新築、また既存店舗の改装または増築の費用の一部を助成しております店舗改装事業。また、個人住宅リフォーム等では、町内に住所を有する施工業者を利用するという条件をしております。また、企業誘致におきましては、あさぎり町としましては現在13件の起業実績となっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。大まかにですね実情を述べていただきましたけれども、その中で企業誘致が13件という話がありましたけれども、これについては何年度から何年度の間にどういった企業をされているのかということをお知らせ願えればというふうに思いますが、それと同時に企業誘致をされたということで、働く場の確保ということにどのようにつながってるかっていうことも、その点についてもお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。一応その１３件につきましては、あさぎり町になりましての実績となります。また、業種ですが、製材業または食品加工とかそういう事業所になっております。また、雇用の場ということなのですが、その１３件全部を調べてはおりませんが、調べている中で数字をちょっとお答えしたいと思うんですが、まず正社員としまして１１８人、うちあさぎり町で４３人採用されております。また、パートにおきましては、５９人募集に対しまして、あさぎり町から３９人採用されております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（７番 豊永 喜一君） はい。あさぎり町が誕生して以来の話というようなことで、雇用についてもですね着実に繋がっている感はあるというふうに思います。最近の話題になっております菊陽町に半導体の台湾のですね大手企業あたりが進出するという話がありますけれども、町長にお尋ねしますが、そういったうれしい非常にうれしいニュースあたりはございませんか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、まだ残念ながらそういう嬉しい話はないところですが、やはりこの半導体工場もですねやっぱり県あたりから情報をどんどん積極的に集めていって、関連会社が多分できてくると思うんですね。錦町のルネサスみたいですね。だからそういうものができるのであればあさぎり町に誘致してもらえそうな働きかけが必要だと思いますので、そういうふうなアンテナはしっかり張っていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（７番 豊永 喜一君） はい。ぜひですね恩恵といいますかそういったことがありますならですね情報をどんどん生かしていただいて、そういったところも取組をお願いしたいというふうに思います。それから何といいますかこの働く場の確保というのがですねなかなか地元で若者が残らないという実態がありますけれども、ここのところですね。結局なかなか人口減少に歯止めがかからない、結局今は出生数が８年間１００人を切ったというような実情がありますけれども、そこら付近で若者が何で残らないのかという話をすればやっぱり働く場がどうしてもないというところで、ここらあたりが中の強い残るようななんかそういった政策といいますか効果が出るような何か考えておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。確かに私もとても難しい問題だと思っておりますが、例えばですね、先ほど熊本今度の半導体のお話もされましたけど、例えばもう人吉球磨に残っていただく施策、例えば熊本県内とかそういうのにちょっと広げてですねしたら家族のつながり、そういうのもできてきてＵターンもしやすいんじゃないかなあと思っております。それから、今進めておりますまず関係人口を増やしてですねあさぎり町を知っていただくというのを少しずつ今取り組ませていただいております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（７番 豊永 喜一君） はい、今答弁にありましたようですね、確かにあさぎり町ばかりで働くものではなくて、結局居住、あさぎり町に居住しながらよその職場に出向くみたいな話も確かにあろうかというふうに思います。それから話にありましたように関係人口ですね今私もちょっと調べてみたんですけど、仕事や観光などで地域を訪れるのが交流人口、それから地域に居住移住するのが定住人口、そうすると地域と多様なかわりを持つ人々のことを関係人口というらしいですね。ですから、関係人口というのは結局この地域に愛着を持ってもらわないと、なかなかそこらあたりがなじまないといいますか、そういったところがあろうかというふうに思いますので、そこら付近も一つ基本計画に、基本計画にはないわけですね。今の何か時代が非常にコロナあたりでもう移り変わりが激しくてですね、そういった変化のところが計画に

載ってないんですけれども、今後はそういったところが必要だというふうに思いますが、いかが思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。確かに取り組む中でですね、関係人口というのは大きなウエートを占めておる来てると思います。で、まだ町だけの関係人口にとどまってるもんですから、例えば商工業とかですねそういう方のお話も聞きながら、もうちょっと広くできたらなと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。ぜひですね、他町村とも協力、連携できるところは連携し合ってますね進めていってもらえればというふうに思います。次に、U J I ターン者の受入れ体制の整備ということでちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。先ほどの答弁にもありましたように、あさぎり町では、町に定住する方にですね住宅取得の助成あたりがされていますけれども、この実績等についてはどういうふうになっているか、お願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。本年度でお話ししますと、もう5件の移住者ということで受けて、その補助対象に実績が上がってきております。また、新築のほうでですね、今2件ほど町外の方が新築されておりますので、その方々も、その移住のほうで補助金として対象になってくると思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。5件と2件ということで大変ありがたいというふうに思いますが、この方々は今いうUターン、Jターン、Iターンというふうにありますけれども、内訳というのはわかりますか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、そこまでは調べておりませんが、その5件のうち人吉球磨外の方は1件ございます。と、近隣町村が残りの4件ということになっております。恐らくやっぱり災害等でですね住宅を新築されるとか、そういう方が近隣から来られるよう様でございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。災害の関係もあってというようなことですが、結局4件の方は町外の方という話ですから、あさぎり町に非常に魅力を感じていただいて来ていただいたというような話ができるかというふうに思います。今後もですねそういったことでぜひこういった施策はですね継続して続けていただきたいというふうに思っております。それでは3番目に若者の定住化の促進ということでお尋ねをしたいというふうに思います。空き家の件についてはですね、先日2番議員のほうから話がありましたのでなかなか至っていないという話を聞きましたけれども、もう一つは商工観光課のほうでだったというふうに思いますが、結婚対策もやられていますよね。非常になかなか晩婚化といいますかそういったところもあろうかというふうに思いますが、商工業あるいは農業後継者への結婚イベントあたりもされておったというふうに思いますが、コロナ禍でなかなかできないというふうに思いますけれども、今現在はどうのように結婚対策についてはなっているのかをお願いしたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。確かにここ数年はですねコロナ関係でイベントができておりません。しかしながらですねプチお見合いという形で少数の人数でですね結婚対策に向けた取組を実施しております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） これも、町単独ではなかなか難しい部分があろうかというふうに思います。何ですか今のその取組を通じてコロナ禍が収まった後の話になろうかというふうに思いますが、どういうふうにしていく云々という対策は講じられていますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。実は2年前にですね熊本市の女性の方を限定に、例えば人吉球磨の男性の方を連れてですね行って、一度行っているんですけど、そういう取組というのは人吉球磨で連携しながらですね、協議会をつくっておりますので、そちらのほうでも年は年1回ぐらいですね、そういうペースで行えればなあと思っております。はい。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） これはなかなかですね本人同士が決めないとなかなか第三者が言っても難しい部分があろうかというふうに思いますが、何ていうですかね。町が関係してやるというようなことで、そういったその取組についての云々の自治体関係で取組する云々についてですね、効果的な、効果的なものがどういうふうに出るのかについては何か分析をされていますか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、やっぱり役場といいますか行政がやっていますので安心感というのは一つあられるのかなあと。申し込まれた時にですねいろいろ情報を持っていますので、そういうところでアドバイスとかですねそういうのができるのかなあとということを思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 町長にお尋ねいたします。先ほども言いましたですけれども、結局あさぎり町の産業であります農業、あるいは商工業の後継者あたりでもですね、非常に結婚についてなかなかそこまで至らないケースが多いというふうに思いますけれども、この辺りをですねせっかく職業について生活をしとってもですねあと後継者がいないという話にやっぱ最終的にはなってしまうわけですが、強要はできないわけですが、何か良いアイデアといいますかですね、そこら付近で何かをしないとこのままおれば何かの尻すばみに、ただの結婚対策をやっていますよという話ではなくて、もう少し突っ込んだ何かができないかなあいつも思うわけですが、そこら付近で町長としては何かお考えがおりますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。結婚につきましてはその出会いの機会が少ないというのがまず一つだと思うんですね。それから例えば女性と出会った、あるいは男性に出会った場合に、やっぱりその共通の話題っていうのがなかなか見つけられないんじゃないかなと思うんですね。ですからなんかそういうふうなイベントを通して、そのイベントが通り一辺倒の一つのイベントだけじゃなくて、いろんなその趣味の世界の中のイベントをそれぞれ町でそういうのを得意でやってる人たち、趣味でやってる人たちをお願いして、そういう男性女性が共通の趣味になるようなイベントをすることで参加してもらおう。そこでお互い趣味があることですから共通の話題もできるしそこで知り合いになっていくと。そういうものをやっていければと思います。ですから、これからアフターコロナの中でいろんな産業のまた再生とかですね出会いふれあいをやっていく中で、そういうことを考えていかなければいけないんじゃないかなと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、ぜひですねそういったことも視野に入れていただいてやっていただければと思います。今、ちょうどあの駅前イルミネーションをやっていますですね。えらい今年は非常にいいという話を聞きましたけれども、私はまだ見ていませんが、そういった場の活用も何か考えればいいんじゃないかなあというふうに思いますので、ひとつまた検討していただければというふうに思います。そ

れでは最後にですね、産業活性化基金の活用についてというようなことでお尋ねをしたいというふうに思いますが、産業活性化基金の条例の中で第1条に産業活性化対策や雇用対策等による地域経済の発展、地域経済の振興に係る事業を効果的かつ重点的に実施するため基金を設置するというふうにあります。9月議会におきまして基金の組替えでですね産業活性化基金には約3億円積立てがなされるというようなことになっておりますけれども、具体的には今後ですね、この基金をどのように活用される計画があるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。商工業につきましては、現在、法人、個人の商業者がですね機械設備等を導入する場合の一部を補助するという商工業振興補助金は計画をしております。その他につきましてはですね、今回新しく積立ていただきましたので、先般、先月なんですけど、この産業活性化協議会を開催いたしまして、その農林商工共通だと思うんですけど、今必要なのは何かとかですね、商工業者にとってどういう基金の使い方があるのかというのをですね関係団体協議していただいて、その協議の中によってですね今後計画していただきたいということをお願いしております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） ということはまだ具体的に何も素案の段階でもまだ何も決まっていないという話ですかね。でありますならば一つ要望あたりをちょっとまたお願いしたいというふうに思いますけれども、例えば基幹産業である農業でいえばですね、今年は非常に米が安いと。何年ぶりの大幅下落というようになっています。それから原油高騰等あと資材の値上がり等でですねますます厳しくなっているのを事実であります。これは農林振興課にお尋ねをしたいというふうに思いますが、こういったことを受けてこの産業活性化基金においてですね、やっぱり何かをしなければならぬと私は思うわけですよ。そこらあたりで、確かに関係団体の聞き取りをしていただいてですね要望事項を取りまとめていただいて、ぜひこの3億円をですね、これは商工も一緒だろうというふうに思いますが、ぜひできるところを素早く来年度からやっていただくということがもう私はベストだろうというふうに思いますが、そこら付近を担当としていかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。この産業活性化基金のですね活用につきましては、商工観光課長からありましたとおりですね、一緒に参加をさせていただいて、新たに積み増しされた3億円の使途についてですね第1回目の協議ということで会議に参加をしております。その中でですね農業関連で申しますと、二つの検討課題と、要望としてですねお話があったものをちょっと御紹介をしたいと思います。まずは1点目ですけど、農業の資金繰りについてというところで、農産物の売上げはあるものの交付金に頼っているところが大きいと。通常交付金というものは12月と3月頃に支払われておりますけれども、その間の資金繰りが大変であり、一定額、例えばですね一定額を運用資金として繰り出して、それを手数料等で貸付けができないかというようなもの。それからもう1点がですね須恵地区における法人化の問題ですね。優良農地はたばこ農家などを中心に活用がなされておりますけれども、その他の作物、農地など収穫しても、収穫にしてもですね高齢化に伴い有効活用していかなければならないと。当該地区は受託組織等もなく機械利用組合を活用した法人化を考えておりますけれども、収穫作業などを行ってくれる方の人件費ですね。そこについて大分不安がられておまして、軌道に乗るまで一定の補助を考えてもらえないかというような話の要望でした。この他にもですね町全体の課題として以前からありますとおり労働力不足ということがありますもんですから、そこにつきましてはですね、来年度設立予定のあさぎり商社のお話も紹介をいたしたところです。先ほど議員がおっしゃられました米の下落、米価格の米価の下落、それから原油の高騰、そこら辺のですね対策も含めて今後随時ですね検討しながら来年度に向けてですね話し合いをしていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。今話が縷々あったところですけども、そういったことで先ほども言いましたように、関係団体よりですね事情をいろいろ聞いていただいて、ぜひ実効あることをですね経済活性化に向けて向けたところでこの活性化基金のですね活用をぜひお願いを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今、豊永議員からいろいろと御提案お尋ねがありました。若者が残るためにはどうすればいいかというお話ですが、これは最初岩本議員のほうからも商工業者に対して補助金が出せないのかという提案もいただいております。農業には国のほうから年間150万、それから町のほうでも75万の補助を出していますが、林業の場合もですね今緑の雇用といいまして、これは法人が対象になるんですが、社会保険厚生年金の2分の1補助、それから賃金の一部補助、3年間というような制度があります。ですので、やはり商工業に事業者のところの後継者をつくるためにはですね、やはり国の支援がまずは必要だと思いますので、その辺のところをまず訴えていきたいと思います。それから農業の後継者につきましては、せんだって11月だと思うんですが、農振課の農業、農林振興課の課長とそれから課長補佐。それからふるさと振興社の社長と一緒にですね東海大学の木内教授のところに行ってきました。農業新聞に掲載されてちょっと記事を見て関心がありましたので行ったんですが、若い人たちが農業をやりたいという人たちを集めてですね、その中からほんとに農業後継者となりうる人を選抜して、そしてまた一方でその受皿となる農家さんを募集されて、受皿となる方にはやはりいろいろこう指導もなさる、そういう仕事をされておられます。ですので、あさぎり町もその受皿となる農家さんを提供しますということでその組織に加入してきました。そういうことからですねいろんなものを学びながら農業後継者も定住していければと思ってます。米につきましては今いろいろ課長のほうからも説明があったとおりでありますが、いろいろな制度があって、農業新聞の12月6日にもですね野菜の場合は価格安定制度とか収入保険制度とかありますが、やはりさっき言いましたように、やはり農家さんのお金が入ってくるのが私は遅いと思うんですよ。もっと早くお金が入ってきたならば、かなりやはり私は経営が楽になるんじゃないかと。そうすることによって若い人が残ってくるんじゃないかと。これは今農家の経営分析をやってもらってる中で、その辺のところも診断士の方に調べてもらってます。サイドが要するにお金が入ってくるのがどのくらいの期間あるのかですね。そういうところをきちっとしたデーターにしまして、これはもう県を通して国にもですねこういう実情をお示しして、ここにも何か国の支援をいただけないか。その中で町でまたできることも今課長が言いましたようにその産業活性化基金を使ってですね、一時的なもう提供をする、お手伝いをする、そういうことも考えていきたいと思います。それから産業活性化協議会の中には、今までは町長は入っておりませんでしたが、今後は私もですねオブザーバーとして入って行って、皆さんの意見を聞きながらまたいろんな御提案ができればと思いますので、そのようにしていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議員（7番 豊永 喜一君） 終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで7番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。午後は1時30分からです。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、5番、橋本誠議員の一般質問です。

橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） ５番、橋本誠議員。

○議員（５番 橋本 誠君） ５番橋本誠です。改めてこんにちは。通告書に従いまして、今回は人吉球磨能力開発センターの今後とコロナ後、コロナ禍後のこれからの町の取組の２点について伺います。高齢化の進行、労働人口の減少、若者の価値感や就職形態の変化や多様化に加え、昨年の大水害により地域の不定置化が進み、今後人材が最大の資源であり、不安な雇用から抜け出すためにも技術や技能の習得が必要、重要であると考えられます。建設機械講習についても、この地域での資格習得は時間や習得の際、企業の軽減負担となっています。１、人吉球磨能力開発センターの今後について、これまで多くの大工さんや配管工、電気工事技師、型枠大工を配置してきた人吉球磨能力開発センターが、人吉市において令和２年７月豪雨災害からの生活再建支援の一環として同地に災害公営住宅の建設を計画し、令和４年３月までの明渡しの要請があったと聞きましたが、このことについてどのように対応されるか伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 職業訓練法人人吉球磨能力開発センターは、平成９年度末をもって熊本県、熊本校へ統廃合され、熊本県立人吉高等技術訓練校の施設を引継ぎ、人吉球磨地域住民を初め関係機関、各事業所等の支援協力により職業人として才能ある技術者の養成と生涯訓練を通じ、本地域の経済社会の発展に寄与することを目的として、平成１０年４月に職業能力開発促進法に基づき設立された職業訓練法人です。土地建物は人吉市が熊本県から購入し、開設以来職業訓練法人人吉球磨能力開発センターに無償で貸与し、貸付け今日まで活用されてきました。橋本議員言われるとおり、昨年７月の豪雨災害により土地の所有者である人吉市は、人吉球磨能力開発センター及び人吉市シルバー人材センターが立地する用地を災害公営住宅の建設用地とすることを決定したと球磨郡町村長、各種関係団体等に報告し、令和４年３月までの明渡しの要請があったところです。先日から臨時役員会が開催され、その旨が報告されているところです。

○議員（５番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） タブレットのほうに出ますが、これ情報提供していただいて載せましたが、大体です人吉球磨の能力開発センターの今実際行っている科目をです簡単に私がちょっとタブレットで間に合わなかったもんですから、資料としてできなかつたんで簡単に言いますね。普通課程が木造建築、建築家、昔ながらの住み付けで木材を加工し組た上げ、鋸の使い方やカンナ、ノミなどの刃の磨き方を習得します。木造型枠科、コンクリート基礎などの型枠強度計算などの習得、建設配管科、水道工事における鋼管、銅管、ビニール管などを使い、鋼管のねじ切り、接続方法、銅管の接続ろう付け方法、ビニール管の加工接続方法などの習得を行っています。またそのほかにです、講習の講習や実技でパソコン教室、２級電気工事士、土木施工管理技師、介護福祉士、ドローン、建設機械の技能講習なんかも行われております。そこでです、人吉球磨能力センターにはこれまで多くの大工の職人さんや型枠大工の人、木工大工の人、配管工、電気工事の技術者を育成してきた職業訓練課程、普通課程と短期課程があります。その中で木工と配管は、現在あさぎり町の建設会社と設備工事会社の代表者が講師を務められております。この存在、在校生の令和４年４月以降の継続はどのようになるのでしょうか。また継続されるのでしょうかを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 山口観光商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。現在です、木工と配管のほうに３名の生徒がおられます。これは普通課程２年コースで、確かに令和４年までのです講習が必要となってきます。２年目となります令和４年度におきましては、普通課程は講師所有の作業場にて実施されると聞いております。このことにつきまし

ては、講師及び受講者の同意を得てあります。また受講を継続するためにはですね、この職業訓練法人としての継続が必要ですので、最低でも令和4年度まではですねこの職業訓練法人として継続が必要となっております。そのあとのことにつきましてはですね、11月22日に臨時総会を開催されておりますが、その後の検討を今から継続して行うこととしております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） えー、今の課長の話でですね普通科課程の存続について伺いますが、ここで普通科課程の講師であるあさぎり町在住の建設会社と電気工事会社の2名の代表さんがですね現在木工を受講されていると聞いていますが、その人たちとの受講者と一緒に1,054の署名を添えて嘆願書を人吉市長に提出されています。ちょっと待ってくださいね。ちょっと送りますね。御手元に、内容はですね今届いたと思いますが、内容は環境大臣の宛てのもので、人吉球磨能力開発センターの存続と土地の明渡しに反対のものです。このような存続の希望があり、町長におかれましては、お尋ねしますがこの嘆願書に対する回答が出されたかどうかをちょっとお聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。この嘆願書につきましては、あさぎり町の電気工事会社の社長さん代表者の方からですねこういう相談を確かに受けました。それでそのことを事務局に確認したところ、まず、環境省とそれから国土交通省の八代事務所のほうに持って行かれたそうですが、国土交通省のほうからは人吉市役所のほうに届けてくれ、連絡を入れておくということで、人吉市役所のほうの担当職員さんが受け取られて人吉長も読まれているそうです。要望書は今センターの事務局に預けられておりますが、回答はなされていないということで先ほど説明がありました11月22日の臨時総会においては、要望書の回答をするべきではないかというような趣旨の発言はいたしました。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 計画の中ではですね現在の存続はなかなか難しい状況になってるっちゃうのはわかります。でもですね存続させることは可能だと思うんですね。できればですね、理由としてはですね、今後空き家の改修が増えてきますね。今先ほど何番議員やったですかね議員、議員の中でもありましたが、大工の職人さんなりには資格の習得や講習を受講する義務が現時点ではないです。でも、今後はですね、やっぱり資格講習を受けて出てくる義務がなってくると思いますね今後は。そういうことになっていけばですね、この能力開発センターに職業訓練校の組織を残すべきではないかと私は思います。そのために、嘆願書に対する回答を速やかに出せるように人吉に対して能力管理センターの存続を働きかけてほしいし、また思いますが、町長の考えはどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、その時の臨時総会の中でですねいろいろな意見が出たわけですが、その一つはですね、まずその代替用地が、どうしてもやっぱり災害公営住宅を建てなければなりませんので、今の場所はどうしても明渡さなければいけません。その代わりとしての代替地の用地がなかなか探すのが困難であるということと、二つ目は移転に多額の費用がかかるということと、三つ目はセンターを移転しての継続が困難であるのではないかというような意見がありました。一つにはですねやはり受講者にばらつきがあって、受講生がいる年もあればいない年もある。そういうところですね、やっぱりこれからの存続、経営が困難ではないかというような三つの課題が今議論の中心になっているところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 負担を軽減するためにですね、存続するために自主講座というのがさっきの中にもありましたが、充実させればなと私は思います。民間が行う自主講座は人気があり、希望者や多数あり

まして、自主講座を充実させることで採算面の改善をすることができるでしょう。ちなみに、現在の自主講座は先ほどタブレットにお印しましたように、もうこれ出さんでよかですね。見やったで。建設機械の特別講習、教育や建設機械の講習、さらにはドローンの講習とか、ここにですね農業の、例えばトラクターの試験とかですよ、あと多種多彩な講師を考えてですね受講者を募るごとすればよかつじゃないかなって私は思うんですが、その点についてはどう思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。そうですね。現在はですね介護講習につきまして情報処理とあわせてましてハローワークがですねこの能力開発センターのほうに委託をしまして実施されております。12月から2月までの3か月間ということで、6人の受講者をですね募りまして今後介護施設のですね有資格者の方を講師として行われるようになっております。また、今言われました自主講座の幅広い活用というんですが、とにかく能力開発センターの方向性が決まっておりますので、まだその自主講座の確認とかですね方法がちょっと決まってない状況ということでお話は伺っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。方向性が決まっとらんていうことですので、課題としてですね、代替用地についてはどのような形になっとるのか、例えばですね私思うんですが、あさぎり町の公共施設通のですね個別計画の中に、適正に利用できるような施設がないのか。例えば、人吉市ばかりに任せるんじゃないし、例えばあさぎり町でそういう土地があればですよ、そういう講師もあさぎり町の人2人がおられますんで、そういうことを考えるのかっちゅうのをちょっと町長にお聞きしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、すいません。私のほうから答弁させていただきます。能力開発センターのほうにちょっと確認をさせていただいたらですねこの臨時総会が開催されまして、その方向性が決まってないということで、移転先もちょっとまだ照会をかけてないという状況でありまして、もしですねうちのほうにそういう調査が回ってきましたら、候補地をですね、今言われました公共施設個別計画よりですね3ヶ所程度ちょっと考えられるのかなということで出しております。まず一つがですね、全部新耐震基準で考えておるんですが、まず生涯学習センターの特別教室、これが平成5年に建設されております。次に、旧免田給食センター平成2年度に建設されております。最後に岡原保健センターが平成2年に建設をされております。この3か所をということで思っていたんですけど、現在生涯学習センターのですね特別教室につきましては、現在二つの人吉球磨の事務局が入っておりまして、また、文化財のですね収蔵庫ということでちょっと利用されておりますので、今後御紹介がありましたら、残りの2施設をですね候補地として紹介するということ是可以できるかなと思っております。しかし、その2施設もですね、町の活性化に資する目的で町内等のですね団体の方がですね利用したいという要望がありましたら、それは臨機応変に対応をしていきたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。えっとですね今課長のほうから3ヶ所ということでしたが、私はですねそう思ったのが生涯学習センターっていうのが思ってたのはですね、やっぱしできればですね生涯学習センター、老きも若きも一緒になってできるという意味でも町が生涯学習センターというのをつくっておられますよね。確かに今のキャパの関係もあって難しかもしれんですけど、やっぱしその一角をですねこういう形で使われてできるのであれば、まずは人吉市がですね例えば場所、中小企業大学とかですよ、いろんなところ探されてそこでできなかつたら、やっぱしこんことはですねやっぱあさぎり町でぜひとも私はやってほしいなと。結局、そのことがですね水上はですねスポーツと観光、すと湯前は観光と終着駅、すと多良木は農

業と観光、すと錦は歴史と観光と。私の町は農業と例えば学習の拠点にするとかですね、そういう部分的にやってもいただいてですねリタイヤとかそういう人、また学びの場を持っていただけであればですね1番最高かなと私は感じるところであります。そのことについてどう思われますでしょうかね。町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。確かにですね、先ほど橋本議員言われたように、新築は今ほとんどプレカットで、もう大工さんのノミを使うとか、あのかんなをかけるという仕事は少なくなってきましたが、これからやっぱり空き家対策でやっぱり改装する時にはやっぱり大工さんの技術というのが必要だと思います。私もちょうどあの臨時総会に出た時に、人吉市の工務店さんから聞いた話では、これから大工さんも資格があるいは講習を受けた人でないと仕事ができなくなるという話も確かに聞きましたので、やっぱりそういう意味からもですね何とかこう存続をしてもらうように、10市町村長、10市町村負担金ができますので、その辺のところの協議も必要ですし、法人として存続するためには、やっぱりいろんな高いハードルがあるかと思っています。しかし今日も若い人たちが定住するような施策をとってほしいという議員さんからも要望もありましたので、私もできるだけですね存続ができるように努力をしてみたいと思います。その中で場所としてはですねやはり合併して空き施設があるのはあさぎり町ですので、その中で使えるもの、それからまた移転費用の算出とかですねそういうものも検討しながら協議してみたいと。事務局のほうにも働きかけてみたいと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 最後にですね、町長にもうちょっとお聞きしますが、町長はあさぎり町まちひとしごと創生推進事業の三つの目標の一つに若者が活躍するまちを挙げられております。その言葉を引用して地域の活性化を訴えられています。町長の取組には多くの町民が期待をしておられますし、また、それですね一昨日やったですよ、岸田首相の所信表明の中で、新しい資本主義の下での分配、建設業では官と民が共同して公共調達単価の引上げや下請の適正発注の徹底により、直近6年間で平均2.7%と全産業の平均を大幅に上回る賃上げを実現しました。こうした官民協働の取組を多業種に広げます。また、非正規雇用の方を含め、学び直しや職業訓練を支援し、再就職や正社員化ステップアップを強力に進めます。企業における人材投資の見える化を図るため財務情報開示を推進しますと述べられております。また、町長の姿勢からしても、職業訓練校である人吉球磨能力開発センターは、移転先を見つけて先導していただければと希望します。自主講座の継続は業界にお願いすることになるかもしれませんが、普通課程と短期課程は何とか存続できるように尽力いただければと希望するところです。町長の今後の取組について、最後に伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、11月28日、くま川鉄道が部分ですけども開通いたしました。この沿線にですね私も湯前からおかどめ幸福駅までディーゼルカーに乗って移動しましたが、ほんとに沿線でたくさんの方が手を振っていただきました。やはり皆さん本当にこの地域を元気になってもらいたいという気持ちが本当に強いということ。それと、この素晴らしい、また国道を走ると看板が多いんですけど、くま川鉄道になるとほんとに球磨郡の自然な景色が見られてですね、素晴らしい人吉球磨地域だなと思いました。ここを残すためにはですね、先ほどからももうこれまでたくさんの議員さんからも質問も要望もいただいておりますがやはり仕事を増やしていく。若い人が残るまちにしていく。そういう取組が必要だと思います。特に木材は林業とつながるわけですよ。今ほとんど木材はこの地域外に出ていってます。それで今第2庁舎でも木材のことが御質問があったばかりですが、生産者価格が物すごく安いんですよ。加工して我々が買うものは非常に高いんですね。ですからやはり木材は地産地消で地元で大工さんたちが家をつくる、あるいは改装改

修をしていく。そういうシステムが昔はあったわけですね。それが今もうほんとに熊本とかよそから来た工務店さんが家をつくるような状況になってますので、できるだけ地元で消費していく、地元の大工さんが家をつくっていく。私はそういうシステムをつくるとまた林業も元気になるんじゃないかなと思います。災害面から見てもですね土砂の流出とかいろんな問題がありますから、やっぱり山を整備していく上でもそういう取組が必要じゃないかと思いますので、またこれは関係10市町村長とも協議をしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ぜひともですね、関係市町村の長さんと一緒にですねそういうのを話し合っていていただいて尽力していただければと思います。それでは、次のコロナ後のコロナ禍後のこれからの町の取組について伺います。この2年間、コロナ禍と令和2年7月豪雨の対応を優先した事業となっている。少し落ちつき始めたので、将来に向けた事業を進むべきではないかと考える。これはですね私が出した時はまだ今の変質、変異株、変異ウイルスのオミクロンが出る前に出しましたんで、ちょっと心配はありますが、今現在としてはですね、そこまでまだ本当にはなってないので、このことですね、まずは1番のコロナ禍2年間で本来進めたいと考えておられた事業はどのようなものがあつたか、また取り組めていたのかを伺います。ただ、前回ですね1番議員がある程度説明されたんで、大まかなとこだけで結構ですんで、よろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、本来、町が進めたいと考えていた事業につきまして資料のほうをまとめておりますので、今タブレットのほうにお示ししておりますのでご覧いただきたいと思います。1ページから2ページにかけてが本来進めたいと考えていた事業を黒文字で列挙しております。黄色の網かけの斜めの文字の部分、こちらがこれまでの実績や現在の状況をあらわしておるものであります。上のほうから子育て支援の充実、環境づくり、スマートウェルネスシティにつきましては、健康運動教室の実施やエアロバイクの配備、子育て世代包括支援センターの設置準備などで取組は進められております。その下にハード面、例えば岡留公園の整備計画、駅前再開発、余暇スペースの整備等につきましては、それなりに大がかりな事業でもありますので、これらにつきましては令和4年度からの着手ということで延期とさせていただいております。その下、国土強靱化計画に基づく防災対策についても、危機管理監の配置、自主防災訓練の実施などが取り組まれております。それから御近所支え合いネットワーク事業、それから各区に福祉委員会の設置を目指すような取組についても進めておるところです。情報発信についても行っております。その下の欄、光ファイバー等情報通信基盤の整備や地域デジタル化推進事業への取組などについても、おのおの協議準備等を進めております。産業活性化プランでの経営診断や伴走型支援についても順調に進んでいるところです。それから、あさぎり商社の設立準備、特定地域づくり事業協同組合の活用などについても以下記載のような項目についても取組を進めております。次のページ、公共インフラの整備につきましても、デマンド交通の公立病院への一部乗り入れ、それから公共施設個別施設計画の推進など取組を進めております。それから、地域型サロンそれから100歳体操のリーダーフロアの育成、健康ポイントの活用やかちゃあボランティアの取組など福祉関係に関しても取組が進められておりまして、その下の枠に教育関係については、コロナ禍において影響を受けた主な事業をまとめて記載をさせていただいておりますので、こういう状況となっております。総括いたしまして本来進めたいと考えていた事業につきましては、先ほど触れましたが、ハード事業の一部につきまして延期をさせていただいておりますけれども、想定していた事業については取組が進んでいるというふうに認識をしているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今、課長がおっしゃったようにですね、ハード事業のおかどめ幸福駅の事業のほかはほぼほぼコロナ関係なしに事業としては進めれたということであるんですから、コロナ禍でこんだけ事業を進めてたということはですね、確かに頑張っていただと思います。また、引き続きですねハード面のおかどめ幸福駅のほうもですね平成4年度ぐらいからは行われるということですので、そこを進めていただければと思います。それでですね、次にもう参ります。コロナ禍と災害を受けて新たに優先して取り組む必要が生じた事業があったかを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。先ほどのお示ししました3ページに、新たに優先して取り組む必要が生じた事業を記載しておりますが、最初に今、タブレットのほうにお示ししたのは、昨日1番議員の一般質問の説明で用いましたが、令和2年度、それからもう一つが令和3年度のコロナ対策の一覧のとおりであります。これにつきましては、コロナ禍を受けて新たにに取り組む必要が生じた事業でありますので、この対策事業の概要につきましては、昨日の御説明したとおりでございますので御理解いただき説明を省略させていただきますと思います。戻りまして、お尋ねの新たに優先して取り組む必要が生じた事業、1番上がコロナ対策一覧の先ほど示した分で続きまして7月豪雨で災害に遭われた町民の皆さんの生活、なりわいの復興支援といたしまして浸水世帯及び浸水区域への対策をとっております。輪中提事業の説明、百太郎幸野溝溢水対策の協議の開催、それから被災後の農機具支援について補助を行っておるところであります。その下、災害に強い安全安心のまちの創出ということで、主に流域治水として河川の河道掘削、内水被害の検証、田んぼダム、森林保全の対応などを行っておりまして、そのほかくま川鉄道再生協議会の事業を通じてくま川鉄道の復旧復興の取組、それと、各避難場への対策、これはコロナ禍だけではなく、豪雨災害を受けた後の対応についても含めて対策を行っておるところであります。1枠飛ばしまして教育関係につきましては、新たな取組、主なものを記載のように挙げていただいております。一つ上戻りまして今後の町の復興に向けての考え方にもなりますけれども、あさぎり商社の設立準備と特定地域づくり事業協同組合と掲載をしておりますが、これはコロナの影響、あるいは豪雨災害を受けて収入減になった方への支援、あるいは回復に向けての措置、それから生活困窮世帯などにつきましては、コロナ対策の臨時交付金を活用して今後も対策を講じていくこととなりますが、根本的に町の経済がコロナ禍等により疲弊し落ち込んでいることについて経済対策を図る上で、あさぎり商社の設立や特定地域づくりの事業の推進を進めることによって、町の経済、復興を図るという考え方に基づいてここに掲げておるものであります。その延長線上といえますか、現在、今タブレットのほうにお示ししておりますが、企業版ふるさと寄附のパンフレットをお載せしておりますが、めくっていただきますとこのパンフレットの中に三つの目標に向けて二つのプロジェクトを絞って、現在取組を開始しておるところであります。以上が新たにに取り組む必要が生じた事業の主なものでありますけれども、行政側といたしまして、例えばコロナ対策、ワクチン接種、それからくま川鉄道への人員配置等を行っていただきましたけれども、ほかの分野に関しましては、これまでの限られた各課の職員の中で災害復旧事業とあわせて新たにに取り組むべき事業にも対応してきているというのが現状と実情というようなところであります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 詳しい説明ありがとうございます。今後ですねやっぱし今回のコロナに向けていろんな災害やいろんな事業ができなかったけども今後前向きに進んでいただくうちゅうことはもうもちろんいいんですが、まずはやっぱし何するにしてもですねやっぱし検証が必要でして、そういうところは十分注意していただいでですねやっただけければ町民のためになるかと思ひますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。それではですね3番目のですねコロナ禍を受けて学校運営に問題になった事項について伺ひま

す。今回ですね学校のほうでいろんなそのコロナ禍になっていろんな問題点があったかなっていうのをちょっと聞きたいと思いますんで、そのことをちょっと聞きますね。例えば親の収入が減ったとかですね修学旅行の費用とか行きたい高校に行けなかったとか、給食費の収納率はどうだったのか。もう一遍に言いますね。1個ずつ言えばなごなりますんで、それちょっとメモってもらっていいですか。部活が続けられたんか。1個づついきましょうか。そうせんばわからんめなっですね。はい、ほんならまずは親の収入が減ってたのかちゅうのをちょっとお聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。まず初めに私のほうからコロナ禍での令和元年度、令和2年度の教育活動状況をまずお知らせしたいと思います。まず、令和元年度は3月2日から3月24日間まで臨時休業となりました。卒業式及び修了式、退任式等については県教育委員会の方針に基づき、参加を参加者を制限して実施することができました。学習につきましては、県教育委員会からの通知により、校長判断で登校日を設定し、授業を実施することができましたので令和元年度の未修はございませんでした。それから次に令和2年度につきましては入学式は参加者等を制限して実施しましたが、入学式後の4月14日から5月末日まで臨時休業となりました。6月1日から学校を再開いたしました。臨時休業中の教科学習につきましては、まずは1週間分の家庭学習用プリントを配布し、1週間後に新旧のプリントの受渡しを保護者により実施いたしました。単にプリントの受渡しをするのではなくて、前回の渡しました学習状況をチェックし、そして朱書にて今後の学習方法等についてコメントをするなどの学習支援を行いました。また、個別指導が必要な児童生徒につきましては、電話等で対応しながら問題を解決するような手だてをとりました。なお、この期間につきましては、オンライン授業は実施しておりません。それから1学期は8月7日までと。2学期は8月19日から実施いたしました。おかげで授業実数の確保を行うことができました。令和2年度も未修はございませんでした。それから、学校行事につきましては、修学旅行、集団宿泊及び小学校の学習発表会については中止となりました。ただ運動会それから卒業式等については、参加者の人数制限や開催規模を縮小した形で実施ができました。それから先ほどちょっと質問がございました部活動でございますが、部活動につきましては、県大会の中止に沿い、郡市中体連も中止となりましたが、ただ駅伝大会だけは開催されると、県大会が開催されるということで、郡市のほうも郡市の駅伝大会を開催しております。本当に練習が制限される中で男女優勝というような実績を残しております。それから本年度、本年度につきましては、入学式につきましては参加者を制限して実施することができました。それから学校運営等につきましては感染症対策の徹底を図りながら実施できておりますし、授業等についても年間計画に沿って実施ができております。学校行事についても、開催規模等を縮小しながら実施しております。一応、コロナ禍での昨年度と、一昨年度と昨年度の活動状況をまず報告したいと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 出田教育課長。

●教育課長（出田 茂君） はい。先ほどお尋ねいただきました保護者の収入減による影響ということで、まず給食室の給食費の収納率、また修学旅行への影響ということでございますが、結論といたしましては影響はほぼないものでございます。まず給食費修学旅行ともに低所得者の世帯につきましては就学援助がございます。その援助を受けている世帯でございますけれども、コロナ前の令和元年度の世帯が71世帯。令和2年度の世帯が70世帯。令和3年度、現在あたりでは70世帯とほぼ横ばいでございますので影響はございません。ただ、昨年度の給食の収納率につきましては、9月までは収納率が低くございました。それ以降につきましては収納率が回復いたしまして、今現在、令和元年度の給食費は100%、令和2年度の給食費収納率も99.6%ほどということで影響はございません。これらにつきましてはやはり途中から回復したということを見ますと、特別定額給付金等の効果があったものと考えております。また部活についての影響で

ございますけども、中学校の部活についての影響はあまりないものとは思っておりますが、小学校の部活、これにつきましては、社会体育への活動を移管されております。その中で平成30年2月にアンケート調査で加入率を調べましたところ、34.6%。平成元年の1月が58.15%、令和2年1月の加入率が60.85%と調子よく伸びてきていたところですが、令和2年の11月では51.84%と約10%弱低下しております、これもやはりコロナの影響だと考えているところです。今現在令和3年度の影響につきましては、アンケート調査中でございますので1月には結果を御報告できるものと考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 余り影響はなかったっていうことでしょうかね。でも、なかなか実際はそうなんではないかな。教えんばせんばんやったとか、そういうところはなかったんですか。

◎議長（徳永 正道君） 出田教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 支援につきましてはやはりいろいろございまして、まず本庁、先ほどお示しました資料の中にありましたとおり、まず中学3年生、特にですね感染、昨年度から長期休業によります基礎学力の定着をやはり心配しておりました。この件につきましては、中学3年生が義務教育最終学年ということで昨年度から学習支援員を4名配置しまして、学力定着の支援に当たっているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 学習支援員のほんとにきめ細かな支援におきまして、昨年度の生徒の進学につきましては、100%目標とする高等学校に進学することができました。説明しております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 学校のですね先生たちの御努力を感謝するとともにですね、今回コロナ禍でいろんな学校運営がなかなか難しかった点なんかあるかと思いますが、今後はですね、やっぱしこのことをもって次にですねステップとしてやっていただければと思います。私は今回ですね二つの項目を一般質問させていただいたのはですね、最終的にはですねやっぱし中学校も不登校とかそういう問題もあるかと思います。何人とかそういうのはちょっと聞きませんが、そういう人たちがですね将来ですねやっぱし何か職業を持って一つのことに對してやればって思った時にですね、やっぱし職の職の観点からですね職業の観点からですいろんなことを学ぶ、そのことによって一つの希望が見えます。先に進めるような状態になります。ですから、私は今回能力センターのことも話しましたが、それを何で生涯学習センターにするかという意味を私は問うたところです。何でかていえばやっぱし生涯学習センターは、私の町にしかないですよ。生涯学習センター、それは老きも若きもですね、ここで学ぶことによって再生できるともあればそういう気持ちを持った人たちが仕事できる場を提供するということも1番の目標かなと思いますんで、さらなるここに対してですね、御尽力いただいてやっていただければと思います。最後に町長にそこらを聞いて私の一般質問とします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今、資料、さっきの船津課長の資料をまた出しましたが、この中にですね上の枠の黄色い網掛けの上から五つ目の上に生活困窮者支援の協議開始っていうのがあります。設定準備を進めているということになってますが、まずは、やはり今回のコロナでやはり生活が非常に困窮した人がいらっしゃいますし、様々な課題も出てきますので、今生活福祉課を中心にして教育課、それから社会福祉協議会でですね、今後どういうふうな組織で、どういうふうなその困窮者を支援していくような活動をしていくかというこの議論を始めました。まずそれが一つ。それともう一つは、やはり今回のコロナ感染症による経済的な困難というのは、ピンチでしたけどもある意味チャンスだと思うんですね。これまでも歴史の中でいろ

んな戦争にしろ経済が大きく傷ついたことは歴史の中であったわけですが、そのあと日本経済も大きく飛躍をしてきてます。ですから、今回のことをばねにですねこの地域経済があさぎり町の経済が活性化するような取組もやっていきたいと思ってます。特別交付金もまだ金額はわかりませんが、一応国の予算がつきましたので、また交付されると思います。そういうものを使いながらですね生活の再建ということに取り組んでいきたいというふうに考えています。以上です。

○議員（５番 橋本 誠君） 終わります。終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで５番、橋本誠議員の一般質問を終わります。ここで１０分間休憩をいたします。

休憩 午後２時１９分

再開 午後２時２９分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、１１番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（１１番 小見田 和行君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） １１番、小見田和行議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） はい、１１番小見田でございます。通告に従いまして３点ほど一般質問をさせていただきます。通告に入ります前に近頃の農業情勢について一言話しさせていただきたいと思います。米の需要の減少で過剰在庫、米価の下落、また、燃料を初めとする飼料、肥料、資材の高騰等、幾重の苦難が現在全国の農家に押し寄せております。再生産に向けて施設園芸等にはセーフネット構築事業とかいろいろございますけど、国県につきましても、特に県におきましても、高騰対策に独自の政策を早く求めるものでございます。そもそもここ近年の農業に行かれた環境は、徹底した規制緩和で食糧関連の市場規模はこの３０年度１．５倍に膨らみ、その一方、食糧力自給率は３８％まで低下しております。農家の総収入は１３．５兆円から１０．５兆円と減少し、低賃金に農業従事者の高齢化と、慢性的な担い手不足も相まって、農業の衰退に拍車がかかろうとしております。あさぎり町におきましても集落営農組織、作業受託法人の高齢化とオペレーター不足などで脆弱しつつあり、条件不利地の農地の維持、営農継続等、将来の不安は山積している現状であり、農業支援センターを統合して、あさぎり商社が設立準備委員会を立ち上げられ、いよいよ動き出そうとしている。このことに大いに期待しているところでございます。しかし、現在において、地域商社の具体的なイメージがわからない状況なので、現在の構想、経営戦略等がございましたらお聞き願ひ、お聞きしたいと思います。まずはこの点について伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） あさぎり商社につきましては、今やはり１番上がってる農家さんの経営診断、ここから出てきましたいろんなデータをもとにまずは経営面の支援をと考えてます。やはり１番は記帳する、記録を残すということをやはり習慣づけてある農家さんと、またそのところのちょっと努力が必要な農家さん、そういうところを指導することで、経営が幾らか変わってくるのではないかと思います。それから今やはり複合経営ですので、一つ一つの農作物のやはり原価計算、こういうものも必要であるし、今年の経営診断の中で、もう既にそういうことが指導されまして、それによって経営を改善されてる農家さんももう出てこられてますので、少しずつ成果が出てるかなと思います。それと先ほどの質問の中でもありましたが、やはり種をまき苗を植えてから現金が回収するまでの間、農家さんは非常にやっぱり私は他の業種と比べて期間が長いと思います。やはりその間の施策をですね国に考えてもらいたい。もう少し早くお金が返ってこな

いのか。回収できないのか。回収できないとすればやはりつなぎ資金が必要になってくると思います。それをやることで後継者も私はできてくると思うんです。やはり、資金難というのがやはり若い人たちにとっては将来に不安があるということに私はつながると思いますので、そういうふうな一つの経営改善のポイントとしてですね、そういうところを挙げてます。それともう一つはやはり担い手不足、労働力不足ですね。そういうことで特定地域づくり事業協同組合を令和5年には立ち上げたいと考えてます。しかしこれもですね、言うは易く行うは難しで、果たしてその働き手が集まるのか。労働力が欲しいという組合員は集まると思うんですが、そこをどうやっていくか、それが大きな課題ですが、いろんな人たちの力を借りてやっていきたいと考えてます。もう既にですね半農半X的な使い方で、ほかの仕事をしながら農業の手伝いもしておられる民間企業もたくさんあります。今日の農業新聞にも掲載されてましたが、公務員の兼業副業についても賛成と反対の意見が出てました。あさぎり町でもですね同じような結果が出てます。公務員にとっては負担になりはしないかというような意見もありますが、やはり地域に貢献する、あるいは研修することによって自分たちの身につく、技術が身につく、そういういろんなものも出てきますので、また企業からもですね兼業、副業というもので労働力を提供してもら。いろんなやっつけば道は開けてくると考えてます。外国人労働者の問題もありますが、今もうあさぎり町でも何件かの農家さんが外国人労働者を使って成果を上げておられますので、そういうところの話も聞きながらやっていきたいと思ってます。それとかスマート農業についてもですね、实际的にスマート農業というのはどういうものなのか、ハウスをIOTで管理したらどうなるのか。実証試験的なハウスをつくってみようということで、今県のほうには提案をさせていただいております。そういうことでですね少しずつ目に見えるものにしていきたいと。それを準備するために、あさぎり商社ができてくるわけですけども、その中に国の交付税措置で、地域プロジェクトマネージャーいわゆる民間からのいろんなノウハウを持った人を採用するというのもですね今準備を進めております。4月になったらプロポーザルで公募して採用をしたいと思ってます。いろんな人たちの力を借りて今あさぎり町にはないものを外から力を借りてやっていながら、あさぎり町の中に町民の皆さんやいろんな人たちが力をつけて一緒に力を合わせてやっていくと、私はここはほんとにあの素晴らしい農業地帯でありますし農村でもありますので、持続可能なまちづくりをやっていきたいと思ってます。それから国が、すいません、県が田んぼダムをやりました。田んぼダムによって基盤の弱さということが県の県にも十分理解していただいたと思います。これから県もですね国と働きかけながら、やはり農地の基盤整備も見直されてくるんじゃないか。百太郎幸野溝に代表されるような農業用排水のやっぱり強靱化というのも今後見直されてくるんじゃないかと、またそういう働きかけもしていきたいと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今あさぎり商社の具体的な役割ですかね事業なんか大まかなのは見えてきたんですけど、本体のですねその経営戦略というか、そういうことにつきましてここに日本政策投資銀行が地域商社の成長に向けた戦略調査というのがありますんで、町長の手に渡っておりますですかね。ちょっと資料には載せておりませんが、これを見ましたときにですね今地域商社というのが2016年ぐらいから始められていろいろな問題点が出ております。で、ここにおいてですね今後の経営戦略についてマーケティングのファイナンスとガバナンスの三つの切り口から経営戦略を分析して検討していくことが有効であるというふうにあるんですけど、これについて、設立準備委員会が立ち上がったばかりでございまして、やはり地域商社をですねやろうという始めの思いたちにですねこの辺はあったらと思うんですけど、まずはマーケティングとファイナンスガバナンスは含めてもよろしいんですけど、それについて町長はどのようにお考えでその商社に、商社本体のことなんですけど、思いがあるのか、それをちょっと基本的なことなので伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。マーケティングはちょっと別にしまして、まず農家さんの経営基盤の強化というのをですね、私もやっぱり自分で小さいですが会社経営していきながら、自分でもやってきましたし、また外から農家さんたちをあさぎり町に住んでみて、またいろんな話を聞いて、もう少しこういった経営分析をすることによって、改善点が見えてくるんじゃないかなと思います。それとそのマーケティングのほうですけども、マーケティングは一応JAさんが担ってるわけですが、いろんな今流通の仕組みが変わってきてます。農協経済連の流通システム、これは要するに大きいロットでの販売です。やっぱりロットで扱おうとするとやっぱり大型の流通を使います。そうするとやはりそこに経費が発生しますし、また、先ほどから言いましたような売上金の回収が遅れてくるというものもあります。よその地域に行きますと、もうそこから外れて自分たちで契約栽培をされてるところがあります。私は自分の仕事でそういう農業資材を製造して販売した経歴がありますので、いろんな各地の農家さんを回って、特徴ある経営をされてる農家さんも大分見てきました。そういうところの話を聞きますとですね、あさぎり町でも何か参考になるようなことがあるんじゃないかと、力になることがあるんじゃないかと。そういう、そういう思いでやってきたわけですから、1番の理念はあさぎり町という人吉球磨は、ほんとに生産だけ専念してこられた農業地帯です。これからはもう少しそれを販売のほうまで目を向けて、そのお手伝いをするのがあさぎり商社であって、それによっていろんな経費のコストのダウンとか、流通経費の軽減とか、あるいは付加価値の高い商品をつくるものをつくれればいいのかというような気づきとか、そういうものやっていってもらえればと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） その辺のところもですねよく分かるんですけど、要するに本体としてですね、例えば地域商社というのは公益性をもう十分はらむべきであって、地域公益企業というふうなことになると思うんですね。その場合に対してはやはり公益事業ということであるならば継続性も非常に大事である。継続をするためには事実的な運営を、財務的な問題も抱えてなんですけど、この辺が1番基本となると思うんですね。夢はいっぱい持っても、基本的にその辺のところ詰めが甘いと継続性もない自立性もなくなってくる。最終的にその目的を達せなくなる可能性があるもんですから、その辺をちょっと船が出る前にこういうこと言うのもなんなんですけど、やはりここ辺のそこをきちっと押さえといつかれるものと私は確信はしておりますけど、これについてどのようにお考えなのか、自立性ですね。例えばふるさと振興社と農業支援センターと統合した場合の自主運営ができるのか。そういうことも含めてですね今の現状の収支を見て自立的に運営ができるのか。継続的にやれるのか、公益的なところに十分貢献できるのか。これはまず出発する前に十分考えておくべきだろうと思うんで、釈迦に説法なんですけどそれについてはお考えになっておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。収益性のことだろうと思うんですけども、まずはですね、今企業版ふるさと納税のお願いに回ってます。これは町のほうの一般会計に入りますが、これもお願いして予算をあさぎり商社の運転資金としてですね活用させていただきたいと思います。まずは、やはり公益性のほうからやってきますので、収益性のほうは後からということになってきます。ある程度ですね今ふるさと振興社が利益が出てますので、その利益も運用費として運営費として活用させてもらいたいと思います。それとか私も公益性、収益性では昨年解散しました林業機械センターの設立時から私も15年ぐらい役員をさしてもらってます。その間、やっぱり当初はずっと赤字続きでした。赤字続きの中で、やはり公益性と林業機械の公益性ということで、いろいろですね経営改善をしながらやってきて、大体12年ぐらいは赤字が続きましたが、

その後の経営改善の中で、黒字に転じまして、そのあとのまた社長も立派な方で、私以上に手腕のある方でしたので、成果を上げられたわけですが、そういうこともですねいろいろ経験してきてますので、これからやっぱりスマート農業で非常に高額な機械を導入する機会が増えてくると思うんですね。そういうこともやっぱり今集団で機械化センターも今活用されてますが、そういうところと連携しながらですね、やっていきたいと思います。やはり幾らかは町からの持ち出しも必要だと思います。そういうスマート農業の高性能な農業機械をリースとかレンタルとか、そういうことにする場合は、やはりそういう国の補助金だとか、県の補助金だとか、町からの支援だとかそういうものも受けながらやっていかなきゃいけません、やはりそういうものでもですねレンタル業の中でも利益を出すということは私も経験してきてますので、そういうふうなまず公共性を出しながら収益性も上げていくというような考えでやっていきたいと思ってます。そういう意味からですね地域プロジェクトマネージャーという民間企業からの人材派遣も計画して今その準備をしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ファイナンスの部分にも入ってきた話なんですけど、要は出資をですね今町もやろうとそれで第三セクター化ということになりますよね。と思うんですよ。出資の割合が5%以上だとそういうことなんですけど、その辺のところをどう考えてるのかですねふるさと振興社は第三セクターでしたけど、支援センターの場合は一般社団法人だということで、ふるさと振興社じゃなくて支援センターも第三セクターに組入れられるということであってですね今のお話に出てまいりましたように、機器等も高額なものを買そろえていく場合において、その所有において一部の装備につきましては、一部公有化するのか、町所有のものとして何ていうか商社じゃなくて一部はもうその町、町の所有者とし、物としてその事業の安定化を支援するという考えなのか。それとも、どっちかとそっちのようなお話のようだったんですけど、それをいつまでやるのか。それをずっとやるというのは非常に町の財政に負担をかけることであろうしそれが拡大していくことであるとなおさらですね特に注意しなければならないのは第三セクターになった場合はその辺が将来的に縮小していけばいいんですけど、どんどん拡大していってもう手がつけられないようなことになりはしないかと。過去に第三セクターということで破綻したところ随分あります。農業公社においてもですね。それはもうその轍を踏まないということは十分勉強されてると思うんですけど、それについても考えはございますか、第三セクターなのか、出資はどれくらいか。そして所有する機器につきましては公有化なのか。商社有なのか、一部そうなのか、それについてお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） これはふるさと振興社をそのまま株式会社あさぎり商社に移行しますので、このまんまの出資金であさぎり町の第三セクターということで運営していきたいと思ってます。それから機械につきましてはですね、第三セクターのあさぎり商社に所有するのが私は1番一般的じゃないかと思いますが、でもここはまだこれからですね、今先ほど申しましたように農家さんにも機械センターがありますので、アグリトラストとかですね、そういう組織も団体もありますので、そういうところとも連携を図っていかないと、今まで活動してきた人たちの邪魔をするわけにはいけませんので、むしろ一緒に協力してやっていくということで、私は今林業の場合は第三セクターの林業機械センターの所有になってましたが、これから、これも国の補助金が2分の1入ってました。ですから高性能の農業機械を導入するときに、国とかあるいは県の補助金をもらうときですね、いろんなこう決まりことがあってこれはどこの所有にしなければならないとか、そういうものがあるでしょうから、そういうものに従ってやっていくことになると思います。ですからその運営についてもですね、いろんなその運用の決まり事があると思いますので、その中でやっていくというふうに今のところは考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） 一応第三セクターで株式会社ということですね。第４次行革プランの中にはですね、こういうふうに書いてあったんですね。ふるさと振興社の新たな事業展開による経営強化というところで、地域づくり推進機構ということで商社ということだと思うんですけど、この場合に有限会社から一般財団法人へ法人形態を変更し、地域商社として地域資源を生かしたビジネスを展開しますというふうに新たな行革プランには書いてあります。これが株式会社にとちょっと変わったんですけどその辺のところの理由とそれから一般財団法人という場合は非営利法人ですよ。それが今度は営利法人に変わられました。その辺の何か理由はございますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。その辺のところはですね、まず私も新富町の一般財団法人児湯財団、児湯商社をまずひな形にいろいろ考えてましたので、そこからスタートしたわけですが、今ふるさと振興社の甲斐社長と協議する中で、やはりもしですね解散するときに資産があるとそれを全部国に提供しなければならなくなるわけですよ。一般財団法人のときは、町に返ってきませんので、そういうこともありますし、利益が出たときの利益の配分とかいろんなものも出てきますので、やはり、もう有限会社のまんま行こうかという話でしたが、有限会社も新たに設立できる会社組織ではありませんので、株式会社にしてあさぎり商社という名前です。いろいろなことをやっていこうということで財団の考え方はもう完全にもう今のところはもう切離してます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） 経営戦略の１番最後のガバナンスなんですけど、いわゆるその事業体を動かす場合においても取りあえずもう人なんですよ。特にこういう新たな商社経営、そしてまた農業支援センターとふるさと振興社でも複合的に非常に絡まったような難しい経営を誰がやっていくのかなと、非常にその人物ですねそういう能力がある方がトップに就かれ、トップていいますかその経営の取締役とかですね、そこに就かれてされる部分はいいんですけど、もう多分そういうか方が選出されてくると思うんですけど、それについて外部から専門家を入れるとかそこ辺について、今ガバナンスについてはいかが今のところではお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい今の甲斐社長がそのまま執行、最高執行責任者となって運営していきます。私は彼は優秀だと思いますし、連携していく農林振興課も優秀な職員さんが多いし、そしてまた今ふるさと振興社のスタッフ、従業員もですね非常に今熱意を持ってやってくれています。もう行かれれば分かるように、もう全然今雰囲気が変わってます。そういうふうな熱意のあるスタッフとリーダーとしての手腕、もう今のスタッフであれば私は心配はしておりません。これでしっかりやっていけると思います。それで、今までその第三セクターで失敗した事例とかも先ほど話されましたが、やはり困難なこと状況経営が非常に厳しい状況は、それは想定されると思います。そういう時にどうそこを切り抜けていくかというのがやっぱり経営手腕だと思います。そういうところは、私もやはりある程度間関与しながらですねみんなと一緒に力を合わせてやっていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） 次にですね多様な担い手との協働、連携ということで伺いたいと思うんですけど、やはりこういうマーケティングする場合もさっきおっしゃったようにＪＡがございます。作業を行う場合も受託をするような法人が二つございまして、やはり収益を上げるためには幾らかバッティングする場合もあろうと思うんですけど、これが非常に今後懸念するところであって、組織を統合していけばいい

んでしょうけどそこまでいかない場合に対しての共存と連携ですかね、その辺についてはメンバーの中にＪＡ関係者も入れてもらえると思うんですけど、そのＪＡの報奨といいますか、その辺の考えと、急ぐようなことであればまたいろいろ問題が生じますので、その辺について、それから今アグリサービスとかアグリトラストという法人がございます。そこあたりとの関係ですね、機械の派遣とか受託委託ということがいろいろと今後協議がなされることと思いますけどそれについて今構想としてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はいあさぎり商社の中には取締役会があります。ここにはＪＡの中球磨支所長が入ってますし、商工会の会長も入ってますし、関係する担当課の課長が入ってますし、民間の企業からも入ってもらってます。もうここは完全に会社の経営ということを考えていきます。それと今度は作業部会があります。作業部会のところに認定農業者の会長とかですねあるいは農協青壮年部の役員の方とか、女性の会の方とか、ある程度その専門的にいろいろやっておられる人たちを入れていきます。その中にやっぱりアグリトラストとか、そういう農業機械で委託を受託をされてる、そういう人たちも入ってもらって、私は一緒に考えていけばと思います。やはりそういう受託作業をされてる人たちもやっぱり悩みがあると思うんですよ。そういうものを一緒に考えていって、それを応援してやることができるならばいいんじゃないかなと思います。それとやはりそのオペレーターの高齢化とか、あるいは人手不足とか、いろんな問題も出てくると思います。だから先ほどから言われるその農業支援センターは組織が一般社団法人ですので、組織が別ですが、そこら辺でもですね、法律的なことはきちんと整理しながら、だから少し２年間ずらしたわけですけど、きちっとあさぎり商社が立ち上がってからそこ辺もきちっと整理をしてやっていきたいと思ってます。今行政のほうにちょっとくつついたような形ですが、これは明らかならやっぱり収益性の上がるものにしていかないと、それは非常にハードルの高い話ですが、やっぱり行政にいつまでもおんぶにだっこでは私はいけないと思いますので、そういうところも考えてやっていきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） はい、わかりました。では次ですね問いなんですけど今はですねまた耕作放棄地とも条件不利地あたりでもですね何とかこうカバーしているような状況でございまして、やっぱり将来を考えた時に担い手でもう請け負いきれない部分に関してのもう生産における商社への期待度が上がってくるものと思います。その場合に、商社が支援センターとはいえども生産まで請け負うといいますか、いうことに期待が高いがゆえに要望が来た時にですねそれにはどうこたえていかれるおつもりですか。今ここ５年ぐらいでは多分大丈夫だと思いますけど、商社がずっと継続的に存在することを考えればですね、先々そこを誰がちゃんと管理して農業をしていくのか、農業できないような地域についてはまた別の方法もございまして、農地としてある以上は、それを存続する使命もやはり公益性を持った商社であれば担わなくてはならない場面が想定されますけど、それについての今のお考えいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私は非常にあさぎりの農家さんは意欲的で生産性も高いほんとに立派な経営されてると思うんですね。もう少しやっぱりいろんなことでもう少し頑張ってもらえば収益の上がる農家さんたちもおられるし、若手の農家さんたちも非常に意欲的です。先ほど話しましたように東海大学の教授がやっておられるような外部からの後継者紹介、そういうものも導入しながらですねＵターンだけじゃなくてＩターンも入れていながらやっていくと、あさぎり商社が生産まで担うようなことには、私はないような、ならないと思いますし、私はそこは町も頑張るってそういうふうにしなけばならないような状況に行かないような取組がまずは大事じゃないかと思います。もうそれを想定したら私はあさぎり町の農業の持続化というのは非常に厳しくなると思います。だからそれを私は想定しておりません。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） できるだけそういうことがないようにですねほんと事前に町の農政としてもそういう対策をですね早期に打っていくことはもう非常に当たり前ではあるんですけど、この先をですね悲観的に私が見てるのかもしれませんが、もしそういうことがあった場合に対してのやっぱり対応というのもやっぱりその経営の中のどっかの片隅ではですね、おいとかれたほうがいいのではないかと思っております。実は私もちょっとある受託組織のほうの役員させてもらってて、当初はただ機械利用、機械を派遣してオペレーターと一緒に派遣してその利用料金だけでやってたんですけど、それでやれなくなった場合にですねもう農業もやっぱやっています。どうこの住宅組織も多分生産までやってると思います。だからそういうふうになりはしないかなと。ならないほうがいいんですけど、その辺については今後取締役会等でもですねよくお取り計らい願いたいと思います。今実はですね集落営農、ちょっと以前の質問にもございましたけど球磨川より南のほう、北のほうですかね。やはりあの非常に条件不利地等も多いんで、確かに優秀な農家さんもいっぱいいますけど、やはりそこを果たしてみんな担っていただけるのかなと。地条件的にですね今のその地区のですね集落営農のですね法人化をして機械を入れてやらなければもうその担う者がいないということで今ちょっと我々も御相談を受けるんですけど。やはりそういうところがもう点々と出てくると思いますけど、その場合にですねあさぎり商社が方向性をちゃんと早く公表してですね納期のこととか集落営農の支援とかですね来年はできなくてもその次ぐらいにはある程度形が見える場合の、こういうことをしますよというようなことをですねやはりもう全町に公表すべきだと思うんですね。今のそういういろんな問題を抱えている方、機械の更新をしなければいけない集落営農法人もあり、集落営農組織もございまして、新たに法人化しようかという組織もありますのでその方々が２度で二重投資にならないようにですね、やはり今の調整の方向性をですね商社の今後の事業展開等をですね早めにお伝え願って、それにあわせて今のこの組織、機械の導入とかを考えていただくようなことがぜひ必要だと思うもので、やはりその辺について早くお伝え願うことはできませんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今とにかく会社の設立立ち上げそういうものに今傾注しているところですが、議員おっしゃるようにですねあさぎり商社は何をやるんだということがわかりやすいようにですねそういう説明ができるような準備はやっていきたいと思います。ただやはり新しい組織が立ち上がってからになると思います。そういうものはしっかりとできることできないことそれはもう明確にしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） はい。さっきの件ですけどこれ実際須恵のほうからちょっと相談を受けたんですけど、やはりそういう場合が町に御相談があった場合ですね、その場合どうお答えになりますか。今の現時点で法人化をして機械を買ってというふうに進められるのか、それともちょっと少しちょっと待ってもらって商社が立ち上がった時にそれができることにしましてはもう今んとこちょっと待ってくださいねというようなこととお話をされるのか。もうそれによってはかなり今須恵の方もどっちに進もうかなというふうに今お考えだと思うんですけど、多分農振課長それについては情報を持ちだしたいと思いますけど、どのようにお考えですか今。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。須恵のそういった組織の設立というものをですね昨年から話が出ておりまして、我々も何回か足を運んでですね、一緒に検討、勉強会も含めたところでさせていただいてるところです。当初はですね集落営農を母体としてそして受託組織的なものをつくってこうというような考えでありましたけれども、地元の理解っていうかですねそういった合意が合意形成が図られなかったこと

もありまして、結局機械利用組合ですね、そちらのほうを母体にしたところで、まず受託組織をつくろうということで検討がなされ、現在におきましては、既にあります岡原のですねアグリサービスとかそういったものをモデルとしてやったらどうかということで話が進んでいるということは聞いているところです。先ほどから話の流れをですね、話をお話を聞かせていただいておりますが、商社の役割として先ほど十分に議論があったと思うんですが、新たに須恵のほうで立ち上げられるであろう組織との関連性でいいますと、とてもそのあさぎり町内一円を見た時にですね商社だけがカバーできるものでもないし、それはそれでやっぱり地域にはですね必要な組織として存続していくほうがいいのかなど。そうすべきだというふうに私は考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） はい。これにつきましてはさっき町長もおっしゃったようにですね、やはりその組織があるために、またそしてあさぎり商社がもう生産まで売り出さなくてすむように今のそういう問題を抱えているところにつきましてはですね、機械利用組合で発足されるのであれば、それに対するその存在をずっと立ち上げがずっと補填することはできないんですけど、若干の支援をしてですね、須恵の場合もですね、我々も岡原の場合も当初はやはり村の支援を受けたことがあったんですよね。だから初めからもう自力でという非常に皆さん御苦労でありますので、さっきおっしゃったようなことで商社者が生産までしなくて進むようにですね、そういうここで頑張ろうというところであればやっぱ手厚い支援をですねお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） ひとつ誤解がないように御説明しますが、機械今アグリトラストとかアグリサービスみたいな作業をしようとは思ってません。そういうことじゃなくて、その高性能な農業機械を自分たちで購入されるということになると非常に負担が大きいから、それを町が支援しながらリースあるいはレンタルをしていくというような感じです。そういう感じでやりますし、その須恵の法人のことは私もまだ詳細はよくつかまえてつかめてないんですけど、やはり農家さんたちが自主的にやられることについてはですね、やはりそれを支援していくような立場でやっていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） では次に移りたいと思います。農地の基盤点検の整備について伺いたいと思います。第２次構造改善事業を約５０年が経過し、畦畔、法面、配水施設等にですね劣化が進んでおります。多面的機能支払い交付事業それから中山間地域等直接支払い制度の対象外となる補修整備も多くなってまいりました。受益者単独での負担になりますと高齢農家等にはですね非常に重荷になって放置され災害につながるものが懸念されております。ダムの雨水貯留機能や生産性の向上にも畦畔、法面の点検、修復に乗り出す時期が来ているように我々は見ているわけでございます。国としましても、資料を出していただけますか。毎１回送ってもらえますか。資料を、すいません。とこれですね、これこれ見ていただくと、いろいろこういう事業かなりありましてですね水路の施設の老朽化とか、豪雨対策とか、次もめくっていただくと地域の防災減災事業とかですね、結構もう経年劣化したところに対しますこういう補助事業がこれ以上に幾つもあります。こういうのを使いながら、やはりぼちぼちその辺のところの点検をしていってですね、多面的とか中山間でやれるところはやれるんですけど、かなりの事業になりますとこれも適用外になりまして、それをまた個人でということになると、やはりさっき言ったようにもうなかなかできないということで今に至っていると思います。町長がおっしゃっていただきましたように、田んぼダムの検証におきましても、畦畔の高さがもうかなり低くなって貯水能力といいますか貯水高が低くなってるのは多分県もそういう検証しているようでございましたので、こういうことも含めてですね、法面ばかりでなくて、要するにコンクリー

トできております排水用水につきましても、もうやっぱり耐用年数が40年とかいうことでもう50年今経っておりますのでかなり劣化度も重度化と推定されます。こういうところをですねすぐ工事ということとなると非常に財政的に負担をかけますので、まず点検とか調査という段階でですね、それをぼちぼち始めることが必要ではないかと現場におりながら考えておりますけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。7月豪雨を受けて緑の流域治水というプランが上がってきてそれでは田んぼダムという試験が実際行われました。それによって今議員が言われるような畔が非常に細っているということがわかりましたし、いろんなやっぱり基盤整備の見直しというのをやっぱり県のほうもしっかり把握されてるようです。今あさぎり町からお願いしました幸野溝とか清願寺ダムに土砂流出を抑えてほしいということで今検討委員会が行われていて、年明けてから最終的な報告会になると思うんですが、そういう会議に出るとですねやっぱり今まで連携してなかった砂防関係、それから農業の基盤整備、それから山の治山整備、そういう人たちが一堂に会して今会議を行ってますので、いろんなものがまた見えてきますし、またその中で私も委員として参加させていただいてますので、今議員が言われたようなですね、そういうこともこれから発言していきたいと思います。先ほども前の議員さんの時も話しましたが、農業用排水のですねやはり強靱化というのもやっぱり国のほうはもうそういう検討、検討ちゅうかそういう考えはもう確実にお持ちだなというふうな感触は持ってます。これがどのように今後計画されていくかっていうのはそこはまだ見えてませんけど。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 国内のですね農業水利施設というのは32兆円の資産価値があっているということでございまして、この社会資料もですねこれは戦後の食糧増産の時に設置されたものであってもうやはり56年、50年以上経ってるということですよ。で、やはりこれについても国も農業水利施設の長寿命化のための手引というのを平成27年の11月に出しておりますこれをもとに農業生産基盤整備の一環として老朽化等に対応した水利施設の持続的な保全管理が食料農業農村基本計画に位置づけられております。まさに国もそういう危機感をやっぱり持っているものと思います。やはりただあの我々が農地、畦畔を見た時には毎日見てる関係で、初めの高さとか今の高さというのは測ってはみないんで、自然の成り行きであんまり変わらないんですけど、やはりもう排水の法面とかですね、コンクリートの裏とかの土がほとんどかなり空洞化してる状況で、これはもう早めにやらないと本当大きな地震とか風水害が来た場合には、かなり災害になってから対応することになると思うんですよ。だからこれに対してまた事前にみんなということになると財政的に物すごい負担がかかるんで、やはりこれはもう国県に対しましてですね、こういうことを国もそういう考えている以上は、こういう農業を主体として農村地域からもそういう発言をですね、県なり国なりに随分訴えていただくとやはり早く実現するんではなかろうかと思います。それについて今財政的にですね考えられるのは、それに備えた財政計画等もですねぼちぼち準備する段階かなと思うんですけどそういう財政のほうとしてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今小見田議員言われるような要望はもう今度はもう政治力だと思います。私たちは非力ですので、やはりこれはもう県議会とかあるいは国会議員にお願いして、もう総務大臣も輩出しましたし、松村参議ももうじき大臣の声も聞けますし、そういうやっぱり政治力のある人をお願いしてですね国に訴えていく必要があると思うんです。ただ訴えていくときに抽象的な表現では官僚は私は動かないと思うんですね。具体的なやはりデータのもとにそういうものを積み上げて数字的なものを積み上げていかないと、官僚の人たちを動かすことはできない。と思います。だから、政治力とやはりデータ、そういうものをしっ

かりそろえてですねと訴えていく必要があるんじゃないか。私はそのように考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） 流域治水につきましてはですね国土交通省も農水省のみでなくて、国土交通省もそういうことに、国土ということで、農業用の排水に関してももうこそういう国土交通省までやっぱり関与してきてる関係で、やはり総務大臣もおられることもあってですね、やはりこの辺のところについては早めに今ですね打診をして、できるだけそういう方向に持っていられるように期待したいと思います。ではこれにつきましては次へ終わりますして次に移らせていただきます。次は３番目の統一基準による地方公会計の活用について伺いたいと思います。これにつきましてはもう令和２年の１０月、去年の１２月でもですね同じような質問をいたしております。これにつきましては非常にこの新たな公会計の有用性というのをちょっと我々も考えておまして、ストックとフローに関してこれを非常に今の新公会計、複式簿記ですね、それから発生主義のこの会計を使った財政運営についての有用性を感じたゆえに毎年質問してるわけなんですけど、去年１２月にこの質問しまして翌年の２月の１８日だったですね財政課が設置されました。これを財政のマネジメントに対する強化ということで多分財政課が設けられたと思うんですけど、この新公会計に対する進捗に対して財政課ができた上にどれぐらい進捗が進んだのか。それについてはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。本年の４月に財政課が設置されまして、健全な財政運営と財政の見える化、これに取り組んでいるところでございます。その取組の中での公会計の活用状況という御質問でございますが、この公会計の活用につきましては、これまでもその幾つかの課題というのは把握ができておりました。ただ日々の業務の多忙さからなかなかこう前に進めないという状況でございました。今回の財政部門の強化ということで体制を整えていただきましたので、この公会計の活用についてもその検討に進めることが今の状況でできているというところでございます。また地方会計の取組から既に５年目を迎えておりますので、ある程度ですねデータの蓄積、それから精度の向上、そういったものも進んでおりますので、活用が可能な分野からですね、公会計の活用の取組を現在始めているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） そもそも新たな公会計の改革につきましては平成２７年ですねこれは総務大臣ですね、その時の総務大臣ですけど、総務大臣の要請、要請やったですかね。ということで財政マネジメントの強化のための統一基準による地方公会計による財務４表の作成公表及び予算編成に積極的に活用されるよう各自治体に総務大臣より要請されております。移行期間は２７年から大体３年間でございました。やむを得ない場合にはおおむね５年となっていて、今令和３年度でございますので多分この５年から１年経過しているものと思います。こういう状況である中においてですねなかなか日本の中の自治体もここまで至っていないのが多いようでございますけど、そのような問題がですねどこにあるのかというのが非常にわかりづらい部分があるんですけど、この予算編成や行財政改革プラン等ですね行政のいろんな計画等にも活用していかなければならないと思うんですけど、ちょっと資料１枚めくってもらいますけど今の工事の後ですけど、この上のほうに資料７とか書いてありますが、このセグメント分析で予算編成の活用ということでこれは熊本県の宇城市が使ってる分析のこのひな形が載っております。これはですねもう非常に何でこの宇城市がこんなに進んでるかということ、合併した当初やはり平成１５年、１７年の合併だと思うんですけど宇城市、あさぎり町より遅いんですけど、合併した時にですね同種の施設を過剰に持っていた。持ってるということはもうどこの合併自治体もそうなんですけど、そのやはり将来的な負担に対しての不安から、やはり公共施設のマネジメントに対する意識が非常に高かったがゆえに、もう当初からこういうことの動きがあったようでございます。こういうセグメント分析とかですねいろいろ全てのことについては完了している自治体

でございます。こういうことがですねできてるんですけど、当町におきましてですね近隣の町村もそこまでは至ってなくて、宇城とかは非常にどれをみても宇城は出てまいりますけど、その辺についてですねまあ今のそこまで至れなかった理由といいますかね、大まかな町村はそうなんですけど、やはり今後それ、その課題を克服して、宇城みたいにならざるを得るような自治体になるのに課題は何があるのかということを課長今お考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい、この公会計の課題ということでございますが、先ほど私のほうから活用が可能な分野については取組を始めていると申し上げました。その2点を、2点について少し御紹介をさせていただきます。まず1点目が固定資産台帳の資産管理への活用でございます。これにつきましては、次の質問でもあがっておりますので内容につきましてはそちらのほうで回答、お答えをしたいと思います。それから二つ目が財務書類から各指標ですね、各指標を算出しましてそれを分析することで本町の財政状況を把握すると、そういったものを活用として生かしていくと。これについては分析をある程度進めて進めることができたというところでございます。ただ今回の御質問にございます予算編成それから各種計画への活用につきましては、まだその十分な活用には至っていないという状況でございます。その課題が今日の資料でお示ししていただきました宇城市のですね日々仕訳の導入、それから先ほど申されましたセグメント分析、この二つがやはり今後の活用推進に向けた大きな鍵であると私たちも財政課のほうでも捉えておりまして、まさに今日資料でお示ししていただきましたので、この二つの課題を解決していく確信といいますかそういったことに取り組んでいかなければならないと感じたところでございます。その課題、一つ目のこの日々仕訳の導入でございますが、これにつきましてはまだ全国の市町村で8%の採用ということで非常に少ないわけでございますが、日々仕訳を導入することで財務書類を早期に作成することができると決算認定時の説明資料、それから翌年度の予算編成に活用の幅を広げることが期待できると私たちも考えております。ただ先進地の資料からもですねこういった宇城市の資料を見ても、公会計のこういった仕分と連動しました財務会計システムを導入しておりまして、このシステムによりまして作業の効率化、早期化ですね、早期化と作業負担の軽減が図られているということでございます。これにつきましては国が進めておりますガバメントクラウド、こういったものの関連性が出てまいりましたので、その状況を確認しまして進めていきたいと考えております。それから二つ目のセグメント分析でございますが、これも全国の市区町村で4.6%とその取組状況まだ非常に事例も少なくて幾つか課題もあるようでございます。その背景にはセグメント分析の手法について共通する考え方がまだ確立していないこと。また、簡易的な手法が確立されていないこと、こういった課題がございまして、今後さらに具体的な事例が収集されてセグメント分析の基本的な考え方や手法が整理されていく。そういった状況を注視しながら本町におきましても取組を具体化させていきたいと。この二つの課題について今いろいろな検証を行っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 町も経営だと思うんですけど町長はいつおっしゃいます経営分析ですね。経営分析を町も必要と思うんですけど、まさしくこの数値なくして経営分析はできないと思うんですけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 先ほどから議員の質問の中に公会計に移行できない理由は何かと言われましたが、やはり企業会計をやったことがない。見たことがない。やれと言われてもですねこれは簡単じゃないと思います。やはり、もうその学校に行って勉強したからじゃ分かるかというもんでもないんです。やっぱりこれはもう経済は生き物ですから、やはりあの企業でそういう企業会計をやってきたベテラン経理担当者、そう

いう人を町が雇い入れる、あるいは業務委託をして実際に並行してですね今やってる企業、町の会計と企業会計を並行してやっていく。それでもですね行政の独自のやり方がありますから、それが簡単に公会計にどういうふうに今度は仕分していくのか、そこら辺の調整は難しいと思うんですけど、そういうようなやり方をしていかないと難しいんじゃないかなと思うんですが、今本当に全くこうどうすればいいのか見えてない状況かもしれません。でもやっぱり今一生懸命ですねそれに対して挑戦してますので、どっか突破口ができてきたらすっと見えてくると思うんですよ。だから今が1番その生みの苦しみをしているところで、今財政課を設立させていただいて今みんなで一生懸命考えてます。もうしばらくやっぱり挑戦させていただくと見えてくると思うんですね。見えてきたらやはり私はもうシミュレーションとして5年先10年先交付税がどのくらい落ちたとき、あるいは税収がどれだけ落ちたときというものをシミュレーションして、そのあとのやっぱり歳出の計画をどうやっていくのか。そういうのはやっぱりキャッシュフロー計算書をつくるとどこを削るかっていうのはキャッシュフロー計算書のほうが見えてきますから、もう固定的なものは削れないんですよ。やっぱり変動的な経費っちゃうのがやっぱり削る部分になってくるんですけど、もうキャッシュフロー計算書ができてくるとそういうところが見えてきますから、そういうところからやっぱりこう予算を削っていくということができると思うんですね。もう事業一つ一つを見てるとどれも切捨てられない事業がいっぱいあるわけですよ。だからそういうふうなところからもう見ていくしかないのかなと。これ私も浅い経験ですのであんまり大きくことは言えませんが、ですので早く公会計が理解できるように移行の手前の理解できるように、こういうもんかというのがイメージができるような取組を私も財政課のほうにアドバイスをしているところです。それと先ほどから宇城市の例が話に出てますが、宇城市も日本生産性本部を利用してやってるんですねこれ。今あさぎり町も少し日本生産性本部のほうに事務事業評価とかですねそういうのを見てもらってますので、今後またいろいろと相談しながら、専門家の指導もいただきながらやっていきたいと思います。やはりこれはちょっとですね時間をかけてじっくり取り組んでいくべき事項だと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 複式簿記をしなければならないという法制化はしてないわけであって、ただけどその必要性和重要性ということはもう誰も認めるところでありますですね習志野という千葉県習志野とかものすごく先進地でございますけど、ここは何でその進んだかと申しますと、ずっと議員がこのことを言う議員がいたそうです。僕もその議員になりたいと思ひまして今言ってますけど、やはり誰かが言うに進むと。だからあの現場非常に御苦労かけてますけど、かなり進んだもう管内ではですね、非常に優秀な部署に育ってるんだろうと思います。だからそういうことも期待がありますんでこういうことを言っておるわけでございますけど、今後ですねやはりこの総合管理計画の個別計画についてはさっきおっしゃったんで十分わかりましたけど、最後の資料を出してもらえますか。来ましたでしょうか、これ愛媛県ですね砥部町のバランスシート探検隊というところでございまして、ここ砥部町はですね習志野市のほうからいろんな指導を受けておられて、もう裏をめぐってもらいますと佐川さんという町長のいろいろな御意見がございまして、やはりここに赤文字で書いてありますように、公会計職員一丸！体当たり！！絶え間ないイノベーションの創造へ、ビジョン、責任、マネジメントということで、非常にこれに関しての意気込みが伝わってくるようなものでございます。やはりそういうことにいろんな危機感とかそれを新公会計のよさを十分お考えであるならばこういうふうに千葉県からこれ多分交流して呼んでいろいろ勉強会もなさっているようでございまして、バランスシート探検隊というのはですね和水町も熊本県でやっております。で、やはり公共施設を見て回ってその施設のいろんなバランスシートを、バランスシート貸借対照表なんですけど、そういうことをやっぱこう関心を持ちながら財政も関心を持つということを町民全体に対する意識の高揚を図るということでバランスシート探検隊があるようでございますので、ぜひともですねこのうちもこの裏に町長の名前

で赤字で何か書けるようになったらいいなと思っておりますので、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、余り職員にプレッシャーかけるのもいかなもんかと思って私はその辺は職員の動きを見ながらですね、またそういう時期が来ましたらそういうふうにさせていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ではこれで質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで11番小見田和行議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後3時34分 散 会